

ユニバーサル展開プログラム（案）

令和5年（2023年）12月7日

UD フォント

本資料は、誰でも見やすいユニバーサル
デザインフォントを使用しています。

目 次

第1章	はじめに.....	1
1	策定の背景	2
2	策定の趣旨	10
3	展開プログラムの位置付け・構成.....	11
第2章	令和9年度(2027年度)までに実施する個別事業	13
第3章	ユニバーサル関係施策の推進に当たって	53
1	ユニバーサル推進体制	54
2	進捗管理	54
3	施策間の連携の促進	54
4	市民・事業者との協働による施策展開.....	55
5	ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施策の推進.....	56
6	心のバリアフリーの普及を意識した施策の推進.....	57

第1章 はじめに

- 1 策定の背景
- 2 策定の趣旨
- 3 展開プログラムの位置付け・構成

第1章 はじめに

1 策定の背景

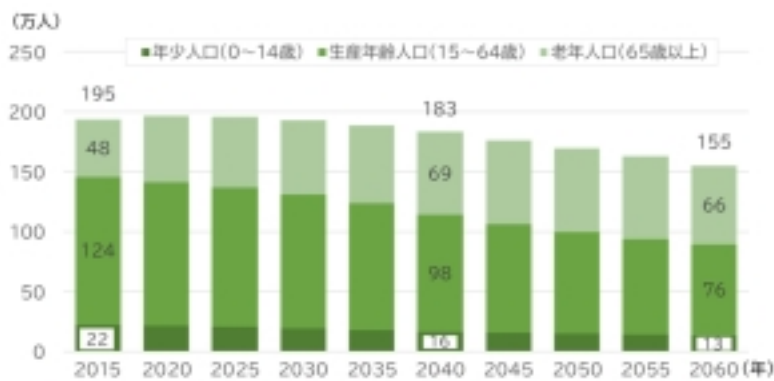
(1) 札幌市が抱える主な課題

札幌市ではこれまで、年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無等を問わず、「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」(共生社会)の実現に向け、様々な取組を進めてきたところですが、現状、主に次のような課題を抱えており、多様な課題が絡み合い、複雑化・複合化しています。

①高齢者人口の増加

札幌市の人口は減少局面を迎え、2040年代には高齢者人口がピークとなり、全体の約4割を占めることが予想されている中で、今後は、移動を始めとする日常生活で制限を受ける方が増加していくことが見込まれています。

■札幌市の人口の将来見通し



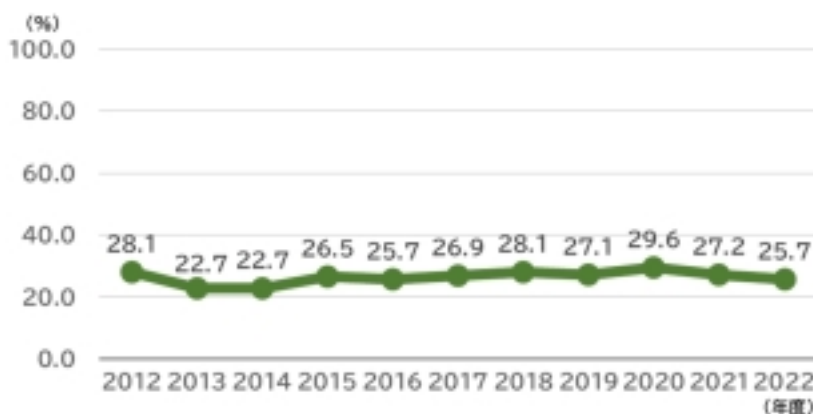
<資料> 総務省「国勢調査」、札幌市

※ 各年 10月1日現在。四捨五入により合計が一致しない場合がある。

②障がいのある方への理解

直近10年間における障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合は、約3割と低い数値で推移しています。

■障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちと思う人の割合



<資料> 札幌市

③地域意識の希薄化

市民アンケートの結果からも、地域におけるまちづくり活動や多世代間の交流が重要と考える市民が少ないことなどが明らかになっており、地域意識が希薄化しています。これは社会的孤立等の様々な福祉課題にもつながることから、今後は子ども・高齢者・障がい者などの全ての人々が地域や暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた取組を強化していく必要があります。

■市民アンケートの結果（令和3年度（2021年度））

※札幌市まちづくり戦略ビジョンに掲げる24のまちづくりの基本目標に関する取組について、「今後の重要度」を問うアンケート調査を実施

○今後の「重要度」の上位・下位5項目

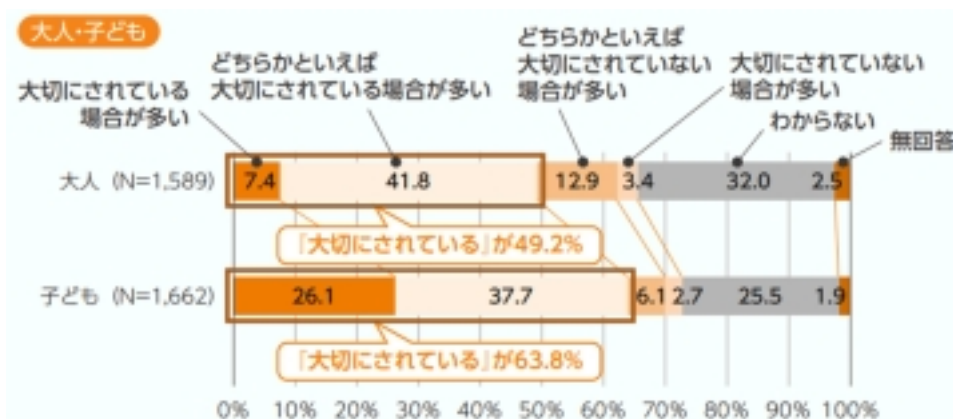
順位	項目
1	働きながら子育てができる環境が整っている
2	北海道の食の魅力を生かした食産業が発展している
3	安心して子どもを生み育てることができる環境が整っている
4	災害発生時に避難できる場所や必要となる物品・物資が整備・確保されている
5	虐待やいじめ、不登校などに適切に対応する体制が整っている
62	住民同士の助け合い・支え合いが活発である
63	ボランティア・市民活動に参加しやすい環境が整っており、活動が活発に行われている
64	町内会や市民活動団体、行政や企業等、様々な団体により地域の課題解決に向けた活動が行われている
65	地域において、子どもから高齢者までの多世代間の交流が活発である
66	地域住民が町内会・自治会に参加し、まちづくり活動が活発に行われている

<資料>札幌市 ※令和3年度(2021年度)

④子どもの権利への理解

平成30年度(2018年度)に実施した調査では、子どもの権利が大切にされていると思う人の割合は、大人は49.2%、子どもは63.8%にとどまっている状況です。なお、大切にされていないと思う権利としては、「いじめや虐待から守られること」などが挙げられています。

■子どもの権利が大切にされていると思うか（単一回答）



<資料>札幌市 ※平成30年度(2018年度)

⑤支援を要する外国人市民の増加

今後は労働力不足に伴う国の外国人材の受入拡大や北海道千歳市への次世代半導体の製造拠点の整備などにより、市内で暮らす外国人市民が増加していくことが予想され、多文化共生の更なる推進が課題となっています。

■外国人市民数及び総人口に占める外国人市民の割合

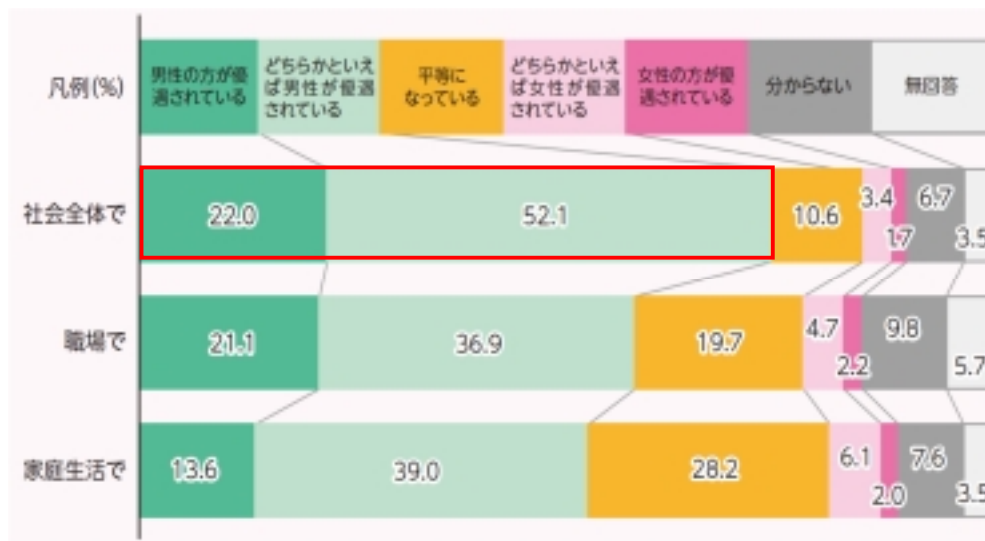


<資料>札幌市 ※各年5月1日現在

⑥男女の地位の平等感の偏り

令和3年度(2021年度)に実施した市民意識調査では、男女の地位の平等感に関し社会全体で「男性の方が優遇されている」・「どちらかといえば男性が優遇されている」と答えた市民の割合が計74.1%と高い状況となっており、職場や家庭生活といった場面でも同様の傾向となっています。

■分野別の男女の地位の平等感

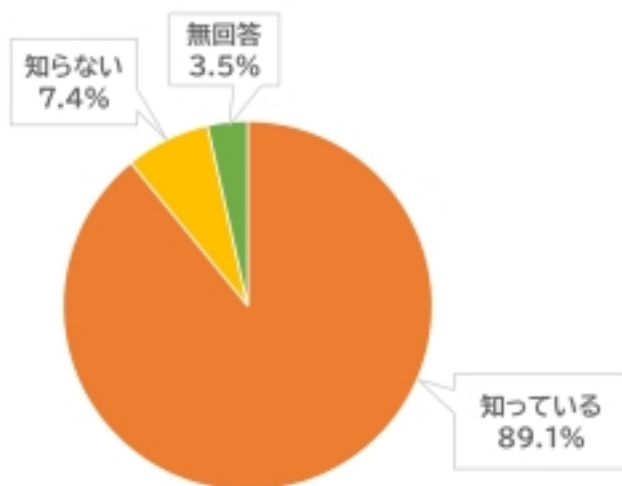


<資料>札幌市 ※令和3年度(2021年度)

⑦アイヌ民族への理解

札幌市では、「アイヌ民族の誇りが尊重されるまち」の実現に向けて、様々な取組を推進してきたところですが、令和2年(2020年)に実施した市民意識調査では、「アイヌ民族について知っている」と答えた市民の割合は89%にとどまっている状況です。また、「知っている」と回答した方でも、「現代では、他の多くの日本人と変わらない生活様式で生活しており、全国各地で暮らしていること」を知っていると答えた市民の割合は69%にとどまっており、更なる取組の強化が求められます。

■アイヌ民族の認知度



<資料>札幌市 ※令和2年度(2020年度)

コラム — 障がいの社会モデルについて

「障がい＝バリア」は、個人の心身機能の障がいと社会的障壁(物理的、制度的、文化・情報面及び意識上)の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという考え方を「障がいの社会モデル」といいます(これに対して、障がいは個人の心身機能の障がいによるものであるという考え方を「障がいの医学モデル」といいます)。

この考え方は、障がいに限らず、国籍や性別、民族などの違いに起因する様々な社会的障壁にも当てはまるものです。

札幌市としては、この社会モデルの考え方を障がい分野はもとより、他の分野にも波及させながら、共生社会の実現に向けて課題解決を図っていきたいと考えています。



(2) 札幌市の動き

札幌市では、(1)のように課題が多様化かつ複雑化していることに加え、昨今の社会情勢として価値観やライフスタイルが多様化していること、SDGsの視点等を踏まえ、市民、企業、行政などの多様な主体が札幌市の目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性を共有し、共に取り組んでいくために、今後10年のまちづくりの基本的な指針となる最上位計画として「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」(以下「第2次戦略ビジョン」という。)を策定しました。

第2次戦略ビジョンは、計画期間を令和4年度(2022年度)から令和13年度(2031年度)までとした上で、「ビジョン編」(令和4年(2022年)10月策定)と「戦略編」(令和5年(2023年)10月策定)で構成されています。

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン (ビジョン編)

「ビジョン編」では、私たちが目指す札幌市の将来のまちの姿である「目指すべき都市像」を掲げており、この都市像の実現に向けてまちづくりを進めていく上での「まちづくりの重要概念」の一つに、「誰もが多様性を尊重し、互いに手を携え、心豊かにつながること。また、支える人と支えられる人という一方向の関係性を超え、双方向に支え合うこと」を意味する「ユニバーサル(共生)」を位置付け、「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」の実現を目指すことが定められています。

■目指すべき都市像

—目指すべき都市像—

「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、
持続可能な世界都市・さっぽろ

■まちづくりの重要概念 (ユニバーサル (共生))

ユニバーサル(共生)

「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」を実現するに当たっては、多様性と包摂性があり、格差なく均等に機会が得られる社会の実現を目指して、移動環境や建物等のバリアフリー化や心のバリアフリーなどを進め、日常生活を始めとして様々な場面における障壁や困難を解消し、誰もが他者とつながり、交流できる環境を整えていくことが必要になります。

そこで、「誰もが多様性を尊重し、互いに手を携え、心豊かにつながること。また、支える人と支えられる人という一方向の関係性を超え、双方向に支え合うこと」を「ユニバーサル (共生)」として「まちづくりの重要概念」に定めます。

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（戦略編）

「戦略編」では、複数のまちづくりの分野にまたがる課題に戦略的に取り組んでいくため、従前の分野ごとの施策に横串を刺し、札幌市（行政）が分野横断的に取り組む施策の一つとして「ユニバーサル（共生）プロジェクト」を設定しています。ここでは、「障壁（バリア）を取り除くとともに、全ての人の利便性の向上に向けた取組の推進」を図るため、

- ①誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる施設などの整備 ～移動経路・建築物～
 - ②当事者への支援と情報発信の充実 ～制度・情報～
 - ③心のバリアフリーの浸透と誰もが自分らしく活躍できる環境の整備 ～意識～
- を「プロジェクトの三本柱」に掲げ、これらの施策を推進していくこととしております。

■ユニバーサル（共生）プロジェクトの施策

プロジェクトの三本柱	施策
1 誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる施設などの整備 ～移動経路・建築物～	(1) 札幌市バリアフリー基本構想で定めた重点整備地区内の生活関連経路や主要公園のトイレ・園路・駐車場のバリアフリー化を推進します。
	(2) 中小規模の飲食店・診療所等のほか、宿泊施設のバリアフリー改修等への支援を行うなど、民間建築物のバリアフリー化を促進します。
	(3) 既存の市有建築物や災害時に避難所の機能を担う学校施設のバリアフリー改修を推進するほか、区役所庁舎などへのユニバーサルデザインの導入や表示の多言語化を推進します。
	(4) 500㎡未満の小規模の民間建築物や市有建築物について、建築主などがより対応しやすいバリアフリー化の整備基準を設定します。
	(5) 駅などの旅客施設のバリアフリー化を進めるほか、ノンステップバスやUDタクシーの導入を促進するとともに、再生可能エネルギー等を利用したロードヒーティングの導入を進めるなど、地下鉄駅のエレベーターとタクシー・バス乗り場の冬季の乗継機能を強化し、四季を通じて円滑に移動できる交通環境の整備を進めます。
2 当事者への支援と情報発信の充実 ～制度・情報～	(1) 社会から孤立し、不安や悩みを抱える女性への支援や障がい特性に応じたコミュニケーション支援など、年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無等に応じたサービスや制度を充実させます。
	(2) 災害時における要配慮者などへの避難行動や避難生活における支援を充実させるほか、男女共同参画や多文化共生の視点に立った防災体制づくりを推進します。
	(3) 都心における地下ネットワーク等の案内サインの充実化・統一化を進めるほか、官民連携により、車いす等で移動できるバリアフリー経路の情報発信や冬季の移動を支援するツールの活用などを促進するとともに、介助手配等の情報を異なる交通機関の間で共有できる仕組みを構築するなど、四季を通じて円滑に移動することができるサービスの実現を目指します。
3 心のバリアフリーの浸透と誰もが自分らしく活躍できる環境の整備 ～意識～	(1) 学校において子どもの多様性を尊重した学びを実践していくとともに、子どもの権利やジェンダー平等、障がいのある方や高齢者の特性や困りごとへの理解の促進など、市民や企業等の意識向上に向けた取組を推進します。
	(2) 企業における性的マイノリティへの理解やワーク・ライフ・バランスに関する取組を推進するほか、高齢者や障がいのある方、女性、外国人等の社会参加・雇用を促進するなど、誰もが自分らしく活躍できる環境の整備を進めます。
	(3) 障がい者スポーツの体験会の充実や障がいのある方向けの文化芸術イベントの開催など、スポーツや文化を通じた心のバリアフリーの浸透に向けた取組を推進します。

また、「ユニバーサル(共生)プロジェクト」では、「プロジェクトの推進による 10 年後の札幌市」を次のとおり定めています。

—プロジェクトの推進による 10 年後の札幌市—

- 市有施設や民間施設のバリアフリー化が進んでいます。
- 四季を通じて円滑に移動できる交通環境の整備が進んでいます。
- 年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無等に応じたサービスやバリアフリー情報の発信などのソフト面の支援が充実しています。
- 行政はもとより市民や企業に心のバリアフリーの考えが浸透して、多様性への理解が進み、誰もが暮らしやすいまちになっています。

さらに、ロードマップや成果指標(アウトカム指標)を設定するなど、施策の実効性を確保するための目安を設け、適切な進捗管理を行うこととしています。

■ユニバーサル(共生)プロジェクトに掲げるロードマップ

プロジェクトの三本柱	2022 年	2031 年
誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる施設などの整備	生活関連経路や主要公園のバリアフリー化の推進	
	小規模建築物のバリアフリー化の基準検討	基準の運用
	宿泊施設のバリアフリー改修などへの支援検討	支援
	市有建築物のバリアフリー化や区役所庁舎などへのユニバーサルデザインの導入	
	地下鉄エレベーターとタクシー・バス乗り場の乗継経路への再生可能エネルギー等を利用したロードヒーティングの導入検討	導入
当事者への支援と情報発信の充実	当事者の特性や困りごとに応じたサービスや制度の充実	
	災害時における要配慮者などへの避難行動や避難生活における支援の充実	
	車いすでも移動できる経路情報などのバリアフリー情報の発信検討	発信
心のバリアフリーの浸透と誰もが自分らしく活躍できる環境の整備	子どもの多様性を尊重した学びの提供	
	市民や企業等への当事者の特性や困りごとなどの理解の促進	
	高齢者や障がいのある方、外国人などの社会参加・雇用の促進	

■ユニバーサル(共生)プロジェクトに掲げる成果指標

成果指標	現状値	目標値
まちのバリアフリー化が進んでいると感じる市民の割合	54.9% (令和4年度(2022年度))	75.0% (令和13年度(2031年度))
高齢者・障害のある方等の立場を理解し行動ができている人の割合	37.0% (令和4年度(2022年度))	70.0% (令和13年度(2031年度))

また、現在策定中の中期実施計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2023」(以下「アクションプラン 2023」という。)においても、戦略編の「ユニバーサル(共生)プロジェクト」に関係が深い事業を関連付けることにより、まちづくりの重要概念を踏まえた事業展開を図っています。

このように、札幌市では「ユニバーサル(共生)」に関する施策(以下「ユニバーサル関係施策」という。)を重点的に推進していくこととしており、今後は市内一丸となって取組を更に加速させていく必要があります。

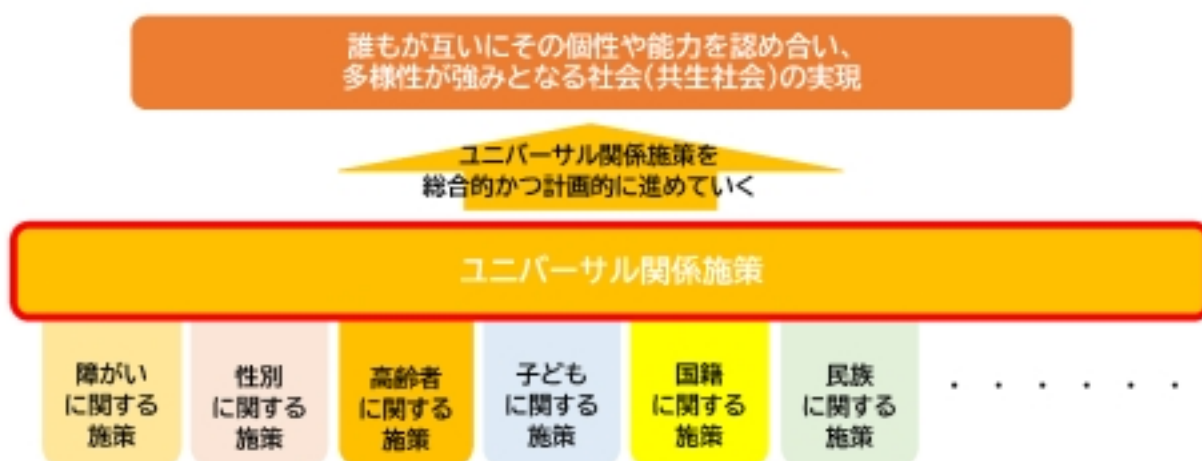
2 策定の趣旨

ユニバーサル関係施策は、障がい、性別、高齢者、子ども、国籍、民族などの多岐のテーマにわたっており、それぞれのテーマに関する個別計画等において、施策の推進のための基本理念や基本目標等を設定した上で、それぞれの所管部署が取組を進めているところです。

第2次戦略ビジョンに掲げる「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会(共生社会)」の実現に向けては、これらの施策の一つ一つを着実に進めていくことはもとより、複雑化かつ高度化する課題の解決を図る観点から、施策の全体像を把握し、施策間の連携を進め、総合的かつ計画的に取組を進めていくことが必要です。

そこで、第2次戦略ビジョンの計画期間の終期である令和13年度(2031年度)までを見据えつつ、戦略編の「ユニバーサル(共生)プロジェクト」に掲げる施策を確実に遂行していくため、ユニバーサル展開プログラム(以下「展開プログラム」という。)を策定します。

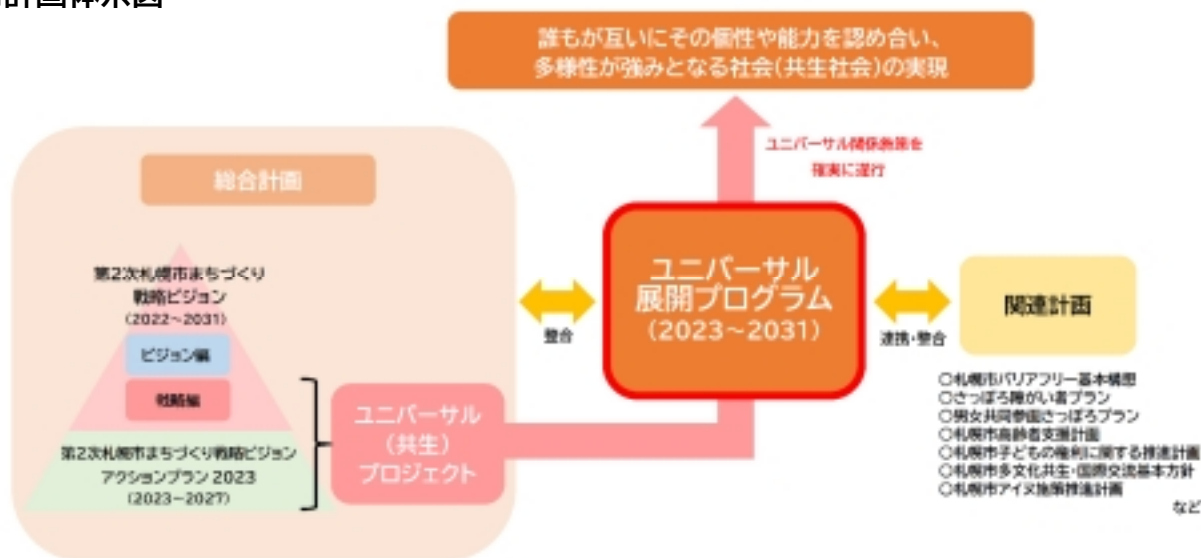
■ユニバーサル関係施策の体系図



3 展開プログラムの位置付け・構成

展開プログラムは、戦略編の「ユニバーサル(共生)プロジェクト」やアクションプラン2023、他の関連計画と一体となり「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会(共生社会)」の実現を目指していくものとして位置付けます(計画期間は令和5年度(2023年度)から令和13年度(2031年度)までとします。)

■計画体系図



展開プログラムでは、戦略編に定める「ユニバーサル(共生)プロジェクト」に掲げる施策を確実に遂行していくため、アクションプラン2023の内容を踏まえながら、第2章で令和9年度(2027年度)までに実施する全ての個別事業(政策的事業)の一覧及び内容を整理します(令和10年度(2028年度)以降の事業については、次期中期実施計画の策定に合わせて、展開プログラムを改訂の上整理していきます。)

第3章ではユニバーサル関係施策の推進に当たり必要となる、ユニバーサル推進体制や進捗管理のほか、施策間の連携の促進や市民・事業者との協働による施策展開等についての考え方を定めます。

■ユニバーサル展開プログラムの構成

- 第1章 はじめに
 - 1 策定の背景
 - 2 策定の趣旨
 - 3 展開プログラムの構成・位置付け
- 第2章 令和9年度(2027年度)までに実施する個別事業
- 第3章 ユニバーサル関係施策の推進に当たって
 - 1 ユニバーサル推進体制
 - 2 進捗管理
 - 3 施策間の連携の促進
 - 4 市民・事業者との協働による施策展開
 - 5 ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施策の推進
 - 6 心のバリアフリーの普及を意識した施策の推進

第2章 令和9年度(2027年度)までに実施する個別事業

第2章 令和9年度（2027年度）までに実施する個別事業

この章では、戦略編の「ユニバーサル(共生)プロジェクト」に掲げる施策の実現に向けて、令和9年度(2027年度)までに実施する個別事業(政策的事業)の一覧やその内容を掲載しています。

掲載に当たっては、各個別事業がどの施策に紐づくものなのかが明らかになるよう、当該施策ごとに各個別事業を記載するほか、一部の施策については項目ごとに細分化して記載しています。

■第2章の見方

①	プロジェクトの三本柱① 誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる施設などの整備 ~移動経路・建築物~															
②	施策①1 札幌市バリアフリー基本構想で定めた重点整備地区内の生活関連経路や主要公園のトイレ・園路・駐車場のバリアフリー化を推進します。 ①1-ア 生活関連経路のバリアフリー化の推進 ①1-イ 公園のトイレ・園路・駐車場のバリアフリー化の推進															
③	①1-ア 生活関連経路のバリアフリー化の推進 ●安全・安心な道路環境の整備事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容 事業目標</th> <th>担当部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全・安心な道路環境の整備事業</td> <td>誰もが安心して通行できる道路環境を整備するため、歩道のバリアフリー化、幹線道路等の交通事故対策、子どもの移動経路の安全確保に向けた取組を実施します。 歩道バリアフリー化の整備率 2022：75% ⇒ 2027：90%</td> <td>建)土木部</td> </tr> </tbody> </table> ①1-イ 公園のトイレ・園路・駐車場のバリアフリー化の推進 ●安全・安心な公園内整備事業 ●公園トイレユニバーサルデザイン化事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容 事業目標</th> <th>担当部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全・安心な公園再整備事業</td> <td>誰もが公園を安全に安心して利用できるよう、老朽化した公園施設の更新や部分的な機能再編、バリアフリー化等を実施します。 総合・運動・地区公園のうち、再整備が実施された公園の割合 2022：10% ⇒ 2027：26%</td> <td>建)みどりの推進部</td> </tr> <tr> <td>公園トイレユニバーサルデザイン化事業</td> <td>市民のほか、国内外からの観光客等の多様なニーズに配慮し、より多くの人が公園を快適に利用できるようするため、主要公園等にあるトイレのユニバーサルデザイン化を進めます。 主要公園等のうちトイレのユニバーサルデザイン化が完了した公園の割合 2022：13% ⇒ 2027：69%</td> <td>建)みどりの推進部</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容 事業目標	担当部	安全・安心な道路環境の整備事業	誰もが安心して通行できる道路環境を整備するため、歩道のバリアフリー化、幹線道路等の交通事故対策、子どもの移動経路の安全確保に向けた取組を実施します。 歩道バリアフリー化の整備率 2022：75% ⇒ 2027：90%	建)土木部	事業名	事業内容 事業目標	担当部	安全・安心な公園再整備事業	誰もが公園を安全に安心して利用できるよう、老朽化した公園施設の更新や部分的な機能再編、バリアフリー化等を実施します。 総合・運動・地区公園のうち、再整備が実施された公園の割合 2022：10% ⇒ 2027：26%	建)みどりの推進部	公園トイレユニバーサルデザイン化事業	市民のほか、国内外からの観光客等の多様なニーズに配慮し、より多くの人が公園を快適に利用できるようするため、主要公園等にあるトイレのユニバーサルデザイン化を進めます。 主要公園等のうちトイレのユニバーサルデザイン化が完了した公園の割合 2022：13% ⇒ 2027：69%	建)みどりの推進部
事業名	事業内容 事業目標	担当部														
安全・安心な道路環境の整備事業	誰もが安心して通行できる道路環境を整備するため、歩道のバリアフリー化、幹線道路等の交通事故対策、子どもの移動経路の安全確保に向けた取組を実施します。 歩道バリアフリー化の整備率 2022：75% ⇒ 2027：90%	建)土木部														
事業名	事業内容 事業目標	担当部														
安全・安心な公園再整備事業	誰もが公園を安全に安心して利用できるよう、老朽化した公園施設の更新や部分的な機能再編、バリアフリー化等を実施します。 総合・運動・地区公園のうち、再整備が実施された公園の割合 2022：10% ⇒ 2027：26%	建)みどりの推進部														
公園トイレユニバーサルデザイン化事業	市民のほか、国内外からの観光客等の多様なニーズに配慮し、より多くの人が公園を快適に利用できるようするため、主要公園等にあるトイレのユニバーサルデザイン化を進めます。 主要公園等のうちトイレのユニバーサルデザイン化が完了した公園の割合 2022：13% ⇒ 2027：69%	建)みどりの推進部														

① プロジェクトの三本柱
戦略編の「ユニバーサル(共生)プロジェクト」の三本柱名を記載しています。

② 施策
戦略編の「ユニバーサル(共生)プロジェクト」の施策を記載しています。なお、一部の施策については、ア、イ等のように、項目ごとに細分化して記載しています。

③ 各施策に紐づく個別事業
アクションプラン 2023 を踏まえ、施策ごとに、当該施策に紐づく個別事業(政策的事業)の名称と事業内容、事業目標等を記載しています。

プロジェクト
の三本柱①

誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる施設などの整備 ～移動経路・建築物～

施策①1	札幌市バリアフリー基本構想で定めた重点整備地区内の生活関連経路や主要公園のトイレ・園路・駐車場のバリアフリー化を推進します。	
	①1-ア	重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化の推進
	①1-イ	公園のトイレ・園路・駐車場のバリアフリー化の推進

①1-ア 重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化の推進

●安全・安心な道路環境の整備事業

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
安全・安心な道路環境の整備事業	誰もが安心して通行できる道路環境を整備するため、歩道のバリアフリー化、幹線道路等の交通事故対策、子どもの移動経路の安全確保に向けた取組を実施します。	建)土木部
	歩道バリアフリー化の整備率 2022：75% ⇒ 2027：90%	

①1-イ 公園のトイレ・園路・駐車場のバリアフリー化の推進

●安全・安心な公園再整備事業

●公園トイレユニバーサルデザイン化事業

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
安全・安心な公園再整備事業	誰もが公園を安全に安心して利用できるよう、老朽化した公園施設の更新や部分的な機能再編、バリアフリー化等を実施します。	建)みどりの推進部
	総合・運動・地区公園のうち、再整備が実施された公園の割合 2022：10% ⇒ 2027：26%	
公園トイレユニバーサルデザイン化事業	市民のほか、国内外からの観光客等の多様なニーズに配慮し、より多くの方が公園を快適に利用できるようにするため、主要公園等にあるトイレのユニバーサルデザイン化を進めます。	建)みどりの推進部
	主要公園等のうちトイレのユニバーサルデザイン化が完了した公園の割合 2022：13% ⇒ 2027：69%	

①1-その他関係事業

(生活関連経路や公園のバリアフリー化の推進に寄与すると考えられる事業)

- 歩きたくなるまちづくり推進事業
- 交通施設計画推進事業
- 篠路駅周辺連続立体交差等整備事業
- 篠路出張所機能強化事業

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
歩きたくなるまちづくり推進事業	健康寿命延伸に向けて、歩行を中心とした身体活動を促進するため、主に歩道や沿道施設等のハード面に着目し、目指すべきまちの将来像やその実現に向けた効果的な手法等について検討します。	政)政策企画部
	(仮称)歩きたくなるまちづくりガイドラインの策定 2022：－ ⇒ 2025：策定	
交通施設計画推進事業	地下鉄、JR、バス等の乗換利便性の向上、バリアフリー化の推進、都心部の交通混雑緩和等に向けた交通施設に係る調査や検討を進め、各交通施設の利便性向上に向けた施策展開・事業展開につなげていきます。	政)総合交通計画部
	交通結節機能の強化に向けた駅前広場の再整備 2022：－ ⇒ 2027：1箇所	
篠路駅周辺連続立体交差等整備事業	篠路駅周辺地区において、鉄道高架及び周辺道路整備による社会基盤整備を進め、にぎわいや活性化をもたらすまちづくりを推進します。	建)土木部
	鉄道高架事業等の進捗 2022：9% ⇒ 2027：30%	
篠路出張所機能強化事業	誰もが容易に篠路出張所にアクセスできるよう篠路駅-篠路出張所間のアクセス通路の整備を行います。	北)市民部
	アクセス通路の整備 2022：－ ⇒ 2023：1箇所	

施策①2	中小規模の飲食店・診療所等のほか、宿泊施設のバリアフリー改修等への支援を行うなど、民間建築物のバリアフリー化を促進します。	
	①2-ア	中小規模の飲食店・診療所等のバリアフリー改修等への支援
	①2-イ	宿泊施設のバリアフリー改修等への支援

①2-ア 中小規模の飲食店・診療所等のバリアフリー改修等への支援		
●民間公共的施設バリアフリー補助事業		
事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
民間公共的施設バリアフリー補助事業	障がいのある方や高齢の方などが安全で快適に利用できるよう、2,000㎡未満の小規模店舗や医療施設等を営む事業者に対して、バリアフリー整備のための改修費用を一部補助します。	保)障がい保健福祉部
	整備件数(累計) 2022: 8件 ⇒ 2027: 100件	

①2-イ 宿泊施設のバリアフリー改修等への支援		
●宿泊施設バリアフリー化推進事業		
事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
宿泊施設バリアフリー化推進事業	宿泊施設のバリアフリー化推進のため、市内宿泊施設が行う客室等の改修に係る経費の補助や旅行に不安を抱える方の観光需要の喚起を図るための取り組みなどを実施します。	経)観光・MICE推進部
	市内バリアフリー客室整備数 2022: - ⇒ 2027: 142室	

①2-その他関係事業

(民間建築物のバリアフリー化の促進に寄与すると考えられる事業)

- 歩きたくなるまちづくり推進事業【再掲】
- 中島公園駅周辺地区まちづくり推進事業
- 大通・創世交流拠点まちづくり推進事業
- 居心地が良く歩きたくなる都心まちづくり推進事業
- 札幌駅交流拠点まちづくり推進事業
- 創成東地区まちづくり推進事業
- 土地利用計画策定
- 地域交流拠点等まちづくり推進事業
- 真駒内駅前地区まちづくり推進事業
- 市街地整備等の初動期支援事業
- 新さっぽろ駅周辺地区まちづくり推進事業
- 篠路駅周辺地区まちづくり推進事業
- 北8西1地区市街地再開発事業
- 民間投資を活用した市街地再開発事業等推進事業
- 北5西1・西2地区市街地再開発事業
- 北4西3地区市街地再開発事業
- 大通西4南地区市街地再開発事業
- 交通施設計画推進事業【再掲】

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
歩きたくなるまちづくり推進事業【再掲】	健康寿命延伸に向けて、歩行を中心とした身体活動を促進するため、主に歩道や沿道施設等のハード面に着目し、目指すべきまちの将来像やその実現に向けた効果的な手法等について検討します。 (仮称)歩きたくなるまちづくりガイドラインの策定 2022：－ ⇒ 2025：策定	政)政策企画部
中島公園駅周辺地区まちづくり推進事業	中島公園駅周辺地区まちづくり基本構想に基づき、にぎわいの軸(札幌駅前通)南端の新たな拠点形成に向けたまちづくりの取組を推進します。 中島公園駅周辺地区まちづくり基本構想等を踏まえ支援・誘導した都市計画決定又は事業計画決定の件数(累計) 2022：－ ⇒ 2027：1件	政)都心まちづくり推進室
大通・創世交流拠点まちづくり推進事業	多くの建物が更新時期を迎えている機会を捉え、「大通及びその周辺のまちづくり方針」のゾーンごとの将来像の実現に向け、象徴的な拠点が形成されるようまちづくりを推進します。 大通・創世交流拠点における都市計画決定又は事業計画決定の件数(累計) 2022：－ ⇒ 2027：4件	政)都心まちづくり推進室
居心地が良く歩きたくなる都心まちづくり推進事業	歩行者環境の改善や回遊性の向上等のため、都心の現状や課題、取組の方向性を整理し、今後の取組の基本的な考え方をとりまとめることで、“人”中心の居心地が良く歩きたくなる都心まちづくりを推進します。 都心にまち歩きが楽しめる通りや場所が多いと思う市民の割合 2022：52% ⇒ 2027：57%	政)都心まちづくり推進室
札幌駅交流拠点まちづくり推進事業	札幌駅交流拠点の再開発と併せて、エリア価値の向上を推進するため、エリア全体での調整が必要な内容の検討や公共空間の整備方針の策定、マネジメント体制の構築、周辺街区開発に向けた支援を実施します。 札幌駅交流拠点(北5西1・西2地区、北4西3地区)の再開発事業の進展 2022：都市計画決定 ⇒ 2027：整備継続	政)都心まちづくり推進室
創成東地区まちづくり推進事業	創成東地区の魅力・活力を高めるため、地域住民や事業者によるエリアマネジメント活動への支援や、民間事業者による開発の支援を実施します。 創成東地区をよく訪れる人の割合 2022：5% ⇒ 2027：8%	政)都心まちづくり推進室
土地利用計画策定	人口減少・超高齢社会の到来や頻発する自然災害に対応するため、都市計画マスタープランや立地適正化計画の改定を行うとともに、それらの実現に向けて、関連する土地利用計画制度等の見直しを行います。 第2次札幌市都市計画マスタープランの改定 2022：－ ⇒ 2025：改定	政)都市計画部

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
地域交流拠点等まちづくり推進事業	地域交流拠点等の機能向上や「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の実現に向け、良好な民間開発やウォークアブルへの支援のほか、総合的なまちづくりを各拠点の特性に応じて市民や事業者との協働で推進します。	政)都市計画部
	地域との協働で拠点のまちづくりに取り組んでいる地区数(累計) 2022:4地区 ⇒ 2027:6地区	
真駒内駅前地区まちづくり推進事業	真駒内駅前地区において、滞留・交流空間の充実や様々な機能の誘導など駅の拠点性を活かしたまちづくりを進めるとともに、真駒内地域はもとより南区全体の魅力向上に資する拠点の形成を図ります。	政)都市計画部
	真駒内駅前地区まちづくり計画の土地利用計画に基づく事業の実施 2022:計画素案策定 ⇒ 2027:工事着手	
市街地整備等の初動期支援事業	都市の健全な機能更新とエリアの価値及び持続性の向上を図るため、再開発やエリアマネジメントに係る初動期活動を支援するとともに、再開発の長期的かつ総合的なマスタープランである都市再開発方針を見直します。	政)都市計画部
	計画的な再開発やエリアマネジメントの事業化を目指す地区の数 2022:8地区 ⇒ 2027:18地区	
新さっぽろ駅周辺地区まちづくり推進事業	新たなにぎわいを創出し地区の魅力向上させるため、引き続き多様な機能集積を目指すとともに、官民連携によるエリアマネジメント事業を実施します。	政)都市計画部
	新さっぽろ駅周辺地区のまちづくりコンセプト(健康と食文化)を踏まえたエリアマネジメントの事業の数 2022:- ⇒ 2027:6事業	
篠路駅周辺地区まちづくり推進事業	篠路駅周辺地区における地域交流拠点にふさわしいまちづくりを実現するため、民間企業・市民との連携により、篠路駅周辺地区まちづくり計画で定めた期待される機能の集積や地域主体のまちづくり活動を推進します。	政)都市計画部
	篠路駅周辺地区まちづくり計画に基づく商業・業務・教育機能等の地域交流拠点にふさわしい機能集積 2022:- ⇒ 2027:3種類	
北8西1地区市街地再開発事業	民間活力を活用し、札幌駅交流拠点にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、地下通路などを整備するため、北8西1地区の再開発事業を支援します。	政)都市計画部
	北8西1地区市街地再開発事業の進捗 2022:整備継続 ⇒ 2023:しゅん功	
民間投資を活用した市街地再開発事業等推進事業	民間活力を活用し、土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、公共施設の整備や防災性の向上等、安全で快適な都市環境の形成を進めることができる市街地再開発事業や優良建築物等整備事業を推進します。	政)都市計画部
	新規再開発事業等に事業着手した地区数(累計) 2022:- ⇒ 2027:3地区	
北5西1・西2地区市街地再開発事業	民間活力を活用し、札幌駅交流拠点にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るため、北5西1・西2地区の再開発事業を支援します。	政)都市計画部
	北5西1・西2地区市街地再開発事業の進捗 2022:組合設立 ⇒ 2027:整備継続	
北4西3地区市街地再開発事業	民間活力を活用し、札幌駅交流拠点にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るため、北4西3地区の再開発事業を支援します。	政)都市計画部
	北4西3地区市街地再開発事業の進捗 2022:都市計画決定 ⇒ 2027:整備継続	

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
大通西4南地区市街地再開発事業	民間活力を活用し、大通・創世交流拠点にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るため、大通西4南地区の再開発事業を支援します。	政)都市計画部
	大通西4南地区市街地再開発事業の進捗 2022：都市計画決定 ⇒ 2027：整備継続	
交通施設計画推進事業【再掲】	地下鉄、JR、バス等の乗換利便性の向上、バリアフリー化の推進、都心部の交通混雑緩和等に向けた交通施設に係る調査や検討を進め、各交通施設の利便性向上に向けた施策展開・事業展開につなげていきます。	政)総合交通計画部
	交通結節機能の強化に向けた駅前広場の再整備 2022：－ ⇒ 2027：1箇所	

施策①3	既存の市有建築物や災害時に避難所の機能を担う学校施設のバリアフリー改修を推進するほか、区役所庁舎などへのユニバーサルデザインの導入や表示の多言語化を推進します。	
	①3-7	既存の市有建築物のバリアフリー改修の推進
	①3-1	区役所庁舎などへのユニバーサルデザインの導入や表示の多言語化の推進

①3-7 既存の市有建築物のバリアフリー改修の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設バリアフリー化促進事業 ●区施設バリアフリー環境整備推進事業 ●学校施設バリアフリー化整備事業 		
事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
公共施設バリアフリー化促進事業	高齢者や障がいのある方などの移動や施設の利用における利便性及び安全性を向上させるため、市有建築物のバリアフリー改修を実施します。	政)ユニバーサル推進室
	重点整備地区内の官公庁施設等のうち、優先的にバリアフリー改修を行う施設の改修実施率 2022：0% ⇒ 2027：65.9%	
区施設バリアフリー環境整備推進事業	区施設におけるバリアフリースイートの修繕を行い、多様な利用者の快適性向上を図ります。	市)地域振興部
	バリアフリー機能トイレが設置された区施設数 2022：36施設 ⇒ 2025：43施設	
学校施設バリアフリー化整備事業	すべての子どもが安心して学ぶことができる環境を整えるため、学校施設のバリアフリー化を推進し、段差解消やバリアフリースイートの整備、要配慮児童生徒等在籍校及び進学予定校へのエレベーターの整備を行います。	教)学校施設担当部
	市立園・学校におけるバリアフリースイートの整備割合 2022：63% ⇒ 2027：100%	

①3-1 区役所庁舎などへのユニバーサルデザインの導入や表示の多言語化の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ●区役所庁舎のしつらえ充実事業 ●中央区複合庁舎整備事業 		
事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
区役所庁舎のしつらえ充実事業	区役所来庁者が居心地よく落ち着いて過ごすことができる空間づくりを行うとともに、迷わずに円滑に手続きを行うことができる環境を整備します。	市)地域振興部
	区役所庁舎について利便性・快適性が向上したと思う来庁者の割合 2022：－ ⇒ 2027：70%	
中央区複合庁舎整備事業	4つのコンセプト(「誰にもやさしい庁舎」「長く愛着を持てる庁舎」「災害に強い庁舎」「環境・景観に配慮した庁舎」)に基づいた中央区複合庁舎(中央区役所、中央区民センター、中央保健センター)を整備します。	市)地域振興部
	新庁舎の供用開始 2022：新庁舎建設工事 ⇒ 2024：新庁舎供用開始	

①3-その他関係事業

(市有建築物のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入や表示の多言語化の推進に寄与すると考えられる事業)

- 札幌市役所本庁舎調査事業
- 交通施設計画推進事業【再掲】
- (仮称)南区複合庁舎整備事業
- まちづくりセンター・地区会館小学校複合化等整備事業
- 清田区民センター移転・整備事業
- 旧札幌控訴院庁舎保存修理事業
- 文化芸術施設リフレッシュ事業
- スポーツ施設リフレッシュ事業
- 札幌ドーム周辺活用推進事業
- スポーツ施設再整備事業
- 児童会館整備事業
- 学校施設新改築事業
- 学校施設長寿命化改修事業

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
札幌市役所本庁舎調査事業	老朽化が進んだ札幌市役所本庁舎について、今後整備を進めるにあたっての課題や備えるべき機能等を整理し、本庁舎に関する基本的な考え方を検討します。	総)行政部
	札幌市役所本庁舎整備に向けた調査・検討 2022：－ ⇒ 2024：実施	
交通施設計画推進事業【再掲】	地下鉄、JR、バス等の乗換利便性の向上、バリアフリー化の推進、都心部の交通混雑緩和等に向けた交通施設に係る調査や検討を進め、各交通施設の利便性向上に向けた施策展開・事業展開につなげていきます。	政)総合交通部
	交通結節機能の強化に向けた駅前広場の再整備 2022：－ ⇒ 2027：1箇所	
(仮称)南区複合庁舎整備事業	老朽化が進んでいる南区役所庁舎について、真駒内駅前地区まちづくり計画に基づき、南区民センターや南保健センター等と複合化した庁舎を整備します。	市)地域振興部
	(仮称)南区複合庁舎の整備 2022：－ ⇒ 2027：事業者選定	
まちづくりセンター・地区会館小学校複合化等整備事業	小学校を中核とした多世代交流を促進するため、まちづくりセンター・地区会館及び地域会議室を、改築する小学校に複合化する取組を進めます。また、小学校複合化の対象とならない施設は保全改修や改築を行います。	市)地域振興部
	計画期間中の対象案件の複合化率 2022：－ ⇒ 2027：100%	
清田区民センター移転・整備事業	地域交流拠点清田の機能向上を図るため、清田区民センターの清田区役所周辺への移転により、地域のにぎわい交流づくりや利便性向上を目指します。	市)地域振興部
	清田区民センターの整備 2022：－ ⇒ 2027：基本・実施設計	
旧札幌控訴院庁舎保存修理事業	重要文化財旧札幌控訴院庁舎(札幌市資料館)の歴史的価値を末永く後世に伝えていくとともに、市民の貴重な財産として今後も公開活用していくため、庁舎の耐震補強・保存修理・活用整備等を行います。	市)文化部
	耐震化・保存修理・活用整備の実施 2022：活用方針の決定 ⇒ 2027：工事着手	
文化芸術施設リフレッシュ事業	文化芸術施設(芸術の森、キタラ、教育文化会館、市民ギャラリー等)のうち、保全推進事業に該当しないものについて、来場者が安全・快適に施設を利用できるように、施設改修や設備・備品の更新を実施します。	市)文化部
	築年数に基づき計画保全改修時期を迎える施設の改修工事の完了 2022：1施設 ⇒ 2027：9施設	

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
スポーツ施設リフレッシュ事業	市民が安心・安全・快適にスポーツに親しめる環境を維持していくため、札幌市が管理している野球場やジャンプ競技場、体育館、温水プールなどの、スポーツ施設の計画的な保全、改修、大型備品の更新を行います。	ス)スポーツ部
	保全業務等の実施により延命化できた計画期間中の累計施設数 2022：－ ⇒ 2027：25 施設	
札幌ドーム周辺活用推進事業	高次機能交流拠点である「札幌ドーム周辺」において、スポーツや集客交流産業の振興などに関わる拠点性および札幌の魅力と活力の向上を先導することを目指した「スポーツ交流拠点」の整備を実施します。	ス)スポーツ部
	－ 2022：－ ⇒ 2027：－	
スポーツ施設再整備事業	今後の人口減少や超高齢社会、多様化するニーズに対応したスポーツ施設の再配置・再整備を行うため、美香保体育館更新や大倉山ジャンプ競技場等の改修を実施します。	ス)スポーツ部
	スポーツ施設再整備の実施 2022：－ ⇒ 2027：実施	
児童会館整備事業	既存児童会館の更新や、1 校区 1 児童会館整備を進めるため、小学校やまちづくりセンターと複合化した新型児童会館の整備等を行います。	子)子ども育成部
	新型児童会館整備数(竣工) 2022：15 館 ⇒ 2027：26 館	
学校施設新改築事業	老朽化が進んでいる学校施設の新改築を行うとともに、小学校については公共施設との複合化を進めます。	教)学校施設担当部
	計画期間内の工事着手校数(累計) 2022：－ ⇒ 2027：13 校	
学校施設長寿命化改修事業	老朽化した学校施設について、安全・安心な教育環境を確保しつつ、新しい時代の学びを実現するため、教育環境の向上と老朽化対策を一体的に行う長寿命化改修を実施します。	教)学校施設担当部
	計画期間内の工事着手校数(累計) 2022：－ ⇒ 2027：22 校	

施策①4	500㎡未満の小規模の民間建築物や市有建築物について、建築主などがより対応しやすいバリアフリー化の整備基準を設定します。	
●福祉のまちづくり推進事業		
事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
福祉のまちづくり推進事業	障がいのある人もない人も、市民誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、誰もが快適に暮らせる福祉のまちづくりを進めるとともに、心のバリアフリーや合理的配慮等の普及啓発を行います。*	保)障がい保健福祉部
	心のバリアフリーの理解度 2022：27% ⇒ 2027：50%	

※当該事業において、500㎡未満の小規模建築物のバリアフリー化の整備基準を設定する予定

施策①5	駅などの旅客施設のバリアフリー化を進めるほか、ノンステップバスやUDタクシーの導入を促進するとともに、再生可能エネルギー等を利用したロードヒーティングの導入を進めるなど、地下鉄駅のエレベーターとタクシー・バス乗り場の冬季の乗換機能を強化し、四季を通じて円滑に移動できる交通環境の整備を進めます。	
	①5-ア	旅客施設のバリアフリー化の推進
	①5-イ	ノンステップバスやUDタクシーの導入の促進
	①5-ウ	冬季の乗換機能の強化

①5-ア 旅客施設のバリアフリー化の推進

- バスターミナル施設等バリアフリー化推進事業
- 地下施設バリアフリー化推進事業
- 地下鉄駅旅客用トイレ改良事業

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
バスターミナル施設等バリアフリー化推進事業	バスターミナル施設の利便性及び安全性を向上させるため、バリアフリー化を進めます。また、JR北海道が行う鉄道駅バリアフリー化を支援します。	政) 総合交通計画部
	バリアフリー化された利用者の多い(3,000人/日以上)バスターミナルの箇所数 2022: 4箇所 ⇒ 2027: 5箇所	
地下施設バリアフリー化推進事業	地下鉄駅の利便性向上やバス・タクシーとの乗継機能強化のため、地下鉄駅におけるエレベーター等の更なる充実を図ります。	政) 総合交通計画部
	地下鉄改札口へのエレベーター設置基数 2022: 67基 ⇒ 2027: 76基	
地下鉄駅旅客用トイレ改良事業	超高齢化社会への対応や外国人の利便性向上を図るため、一定以上の広さのトイレ男女各1か所へのオストメイト設置やバリアフリートイレの機能分散など、旅客用トイレに付加価値機能を付けた改修を行います。	交) 高速電車部
	トイレの改良を実施した駅数(全49駅) 2022: 5駅 ⇒ 2027: 15駅	

①5-イ ノンステップバスやUDタクシーの導入の促進

- 地域公共交通利用環境改善事業

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
地域公共交通利用環境改善事業	誰もが利用しやすい公共交通の実現に向けて、交通事業者へのノンステップバスやユニバーサルデザイン(UD)タクシーの導入に係る支援を強化すること等により、公共交通の利便性向上を図ります。	政) 総合交通計画部
	ノンステップバスの導入率 2022: 46% ⇒ 2027: 65%	

①5-ウ 冬季の乗換機能の強化		
●地下施設バリアフリー化推進事業【再掲】		
事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
地下施設バリアフリー化推進事業【再掲】	地下鉄駅の利便性向上やバス・タクシーとの乗継機能強化のため、地下鉄駅におけるエレベーター等の更なる充実を図ります。	政)総合交通計画部
	地下鉄改札口へのエレベーター設置基数 2022：67基 ⇒ 2027：76基	

①5-その他関係事業 (旅客施設や車両等のバリアフリー化や四季を通じて円滑に移動できる交通環境の整備の推進に寄与すると考えられる事業)		
<ul style="list-style-type: none"> ●中島公園駅周辺地区まちづくり推進事業【再掲】 ●大通・創世交流拠点まちづくり推進事業【再掲】 ●札幌駅交流拠点まちづくり推進事業【再掲】 ●新幹線札幌駅東改札口関連整備事業 ●土地利用計画策定【再掲】 ●地域交流拠点等まちづくり推進事業【再掲】 ●真駒内駅前地区まちづくり推進事業【再掲】 ●市街地整備等の初期期支援事業【再掲】 ●新さっぽろ駅周辺地区まちづくり推進事業【再掲】 ●路面電車活用推進事業 ●公共交通システム検討事業 ●将来交通体系の調査・検討事業 ●札幌駅周辺交通施設調査検討事業 ●北5西2地区バスターミナル整備事業 ●交通施設計画推進事業【再掲】 ●篠路駅周辺連続立体交差等整備事業【再掲】 ●地下鉄南北線さっぽろ駅改良事業 		
事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
中島公園駅周辺地区まちづくり推進事業【再掲】	中島公園駅周辺地区まちづくり基本構想に基づき、にぎわいの軸(札幌駅前通)南端の新たな拠点形成に向けたまちづくりの取組を推進します。 中島公園駅周辺地区まちづくり基本構想等を踏まえ支援・誘導した都市計画決定又は事業計画決定の件数(累計) 2022：－ ⇒ 2027：1件	政)都心まちづくり推進室
大通・創世交流拠点まちづくり推進事業【再掲】	多くの建物が更新時期を迎えている機会を捉え、「大通及びその周辺のまちづくり方針」のゾーンごとの将来像の実現に向け、象徴的な拠点が形成されるようまちづくりを推進します。 大通・創世交流拠点における都市計画決定又は事業計画決定の件数(累計) 2022：－ ⇒ 2027：4件	政)都心まちづくり推進室
札幌駅交流拠点まちづくり推進事業【再掲】	札幌駅交流拠点の再開発と併せて、エリア価値の向上を推進するため、エリア全体での調整が必要な内容の検討や公共空間の整備方針の策定、マネジメント体制の構築、周辺街区開発に向けた支援を実施します。 札幌駅交流拠点(北5西1・西2地区、北4西3地区)の再開発事業の進展 2022：都市計画決定 ⇒ 2027：整備継続	政)都心まちづくり推進室
新幹線札幌駅東改札口関連整備事業	北海道新幹線札幌駅の利便性向上に加え、新幹線の整備効果を創成東地区のまちづくりに波及させるため、東改札口を整備します。また、駅周辺の快適性や魅力の向上に向けた検討を実施します。 新幹線札幌駅東改札口の整備 2022：基本設計完了 ⇒ 2027：整備継続	政)都心まちづくり推進室

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
土地利用計画策定【再掲】	人口減少・超高齢社会の到来や頻発する自然災害に対応するため、都市計画マスタープランや立地適正化計画の改定を行うとともに、それらの実現に向けて、関連する土地利用計画制度等の見直しを行います。	政) 都市計画部
	第2次札幌市都市計画マスタープランの改定 2022：－ ⇒ 2025：改定	
地域交流拠点等まちづくり推進事業【再掲】	地域交流拠点等の機能向上や「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の実現に向け、良好な民間開発やウォークアブルへの支援のほか、総合的なまちづくりを各拠点の特性に応じて市民や事業者との協働で推進します。	政) 都市計画部
	地域との協働で拠点のまちづくりに取り組んでいる地区数(累計) 2022：4地区 ⇒ 2027：6地区	
真駒内駅前地区まちづくり推進事業【再掲】	真駒内駅前地区において、滞留・交流空間の充実や様々な機能の誘導など駅の拠点性を活かしたまちづくりを進めるとともに、真駒内地域はもとより南区全体の魅力向上に資する拠点の形成を図ります。	政) 都市計画部
	真駒内駅前地区まちづくり計画の土地利用計画に基づく事業の実施 2022：計画素案策定 ⇒ 2027：工事着手	
市街地整備等の初動期支援事業【再掲】	都市の健全な機能更新とエリアの価値及び持続性の向上を図るため、再開発やエリアマネジメントに係る初動期活動を支援するとともに、再開発の長期的かつ総合的なマスタープランである都市再開発方針を見直します。	政) 都市計画部
	計画的な再開発やエリアマネジメントの事業化を目指す地区の数 2022：8地区 ⇒ 2027：18地区	
新さっぽろ駅周辺地区まちづくり推進事業【再掲】	新たなにぎわいを創出し地区の魅力を上昇させるため、引き続き多様な機能集積を目指すとともに、官民連携によるエリアマネジメント事業を実施します。	政) 都市計画部
	新さっぽろ駅周辺地区のまちづくりコンセプト(健康と食文化)を踏まえたエリアマネジメントの事業の数 2022：－ ⇒ 2027：6事業	
路面電車活用推進事業	札幌市では、まちづくりの観点から路面電車のループ化等を実施してきており、今後も利便性・快適性向上による沿線の活性化を図るため、既設線の機能向上や低床車両の導入等を推進します。	政) 総合交通計画部
	低床車両の割合(路面電車のバリアフリー化率) 2022：33% ⇒ 2027：47%	
公共交通システム検討事業	新幹線札幌延伸を見据えた札幌駅周辺の開発等を受け、都心部における移動の利便性を高めるため、社会実験を実施するなど、新たな公共交通システムの検討を行います。	政) 総合交通計画部
	創成川以東地域における本格運行に向けた社会実験の実施回数(累計) 2022：－ ⇒ 2027：2回	
将来交通体系の調査・検討事業	将来的な交通の在り方の検討や札幌市総合交通計画の見直しに向けた、総合的な交通体系の調査を実施します。また、2020年に改定した札幌市総合交通計画の交通戦略実現のための検討等を進めます。	政) 総合交通計画部
	将来的な交通の在り方の検討や札幌市総合交通計画の見直しに向けた調査の実施 2022：－ ⇒ 2027：実施	
札幌駅周辺交通施設調査検討事業	2030年度末の北海道新幹線札幌延伸を見据え、国内外から来客を迎える札幌駅交流拠点の魅力高めるとともに、多様な交通を支えにぎわいを形成する交通結節機能の充実を図る基盤整備の検討・調整を行います。	政) 総合交通計画部
	駅前交通広場(北口・南口・東改札口)、創成川上空歩行者動線の整備 2022：－ ⇒ 2027：設計・工事着手	

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
北5西2地区バスターミナル整備事業	札幌駅周辺に分散する市内路線バス乗降場等の集約や交通結節点の強化を図り、周辺の再開発と一体的な交通ターミナルの実現を目指し、事業者に対し、北5西2地区バスターミナル整備に係る事業費を補助します。	政) 総合交通計画部
	北5西2地区バスターミナルの整備 2022：－ ⇒ 2027：整備継続	
交通施設計画推進事業【再掲】	地下鉄、JR、バス等の乗換利便性の向上、バリアフリー化の推進、都心部の交通混雑緩和等に向けた交通施設に係る調査や検討を進め、各交通施設の利便性向上に向けた施策展開・事業展開につなげていきます。	政) 総合交通計画部
	交通結節機能の強化に向けた駅前広場の再整備 2022：－ ⇒ 2027：1箇所	
篠路駅周辺連続立体交差等整備事業【再掲】	篠路駅周辺地区において、鉄道高架及び周辺道路整備による社会基盤整備を進め、にぎわいや活性化をもたらすまちづくりを推進します。	建) 土木部
	鉄道高架事業等の進捗 2022：9% ⇒ 2027：30%	
地下鉄南北線さっぽろ駅改良事業	駅利用者の移動円滑化と利便性向上を実現するため、新たなホームを増設するとともに、エスカレーター等の昇降設備を整備します。	交) 高速電車部
	ホーム増設 2022：着工 ⇒ 2027：駅躯体完成	

<p>施策②1</p>	<p>社会から孤立し、不安や悩みを抱える女性への支援や障がい特性に応じたコミュニケーション支援など、年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無等に応じたサービスや制度を充実させます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●多文化共生推進事業 ●市公式ホームページ再構築事業 ●まちづくり総合プロモーション等事業 ●デジタル活用支援推進事業 ●犯罪被害者等支援事業 ●再犯防止推進事業 ●高齢ドライバーによる事故防止対策推進事業 ●消費者被害防止ネットワーク事業 ●性的マイノリティ支援事業 ●DV 対策推進事業 ●性暴力被害者支援事業 ●困難を抱える女性支援事業 ●複合的な福祉課題等を抱える市民への支援促進事業 ●事業者等による見守り事業 ●福祉除雪事業 ●福祉のまち推進事業 ●成年後見制度利用促進事業 ●家計改善支援事業 ●生活困窮者自立支援事業 ●まなびのサポート事業 ●就労ボランティア体験事業 ●ホームレス自立支援事業 ●おとしより憩の家運営費補助事業 ●札幌シニア大学運営事業 ●広域型特別養護老人ホーム新築費等補助事業 ●老人福祉施設長寿命化補助事業 ●介護保険施設開設準備経費補助事業 ●認知症地域支援推進事業 ●認知症施策推進事業 ●地域包括支援センター機能強化事業 ●認知症高齢者グループホーム等開設準備経費補助事業 ●特定施設開設準備経費補助事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの補聴器購入費等助成事業 ●重度障がい児者等日常生活用具給付事業 ●意思疎通支援事業 ●障がい者コミュニケーション促進事業 ●災害対策用品購入費助成事業 ●障がい者交通費助成事業 ●入院者権利擁護推進事業 ●障がい者相談支援事業 ●障がい者就労支援推進事業 ●児童精神科医療体制拡充事業 ●子どもの心の診療ネットワーク事業 ●発達障がい者支援体制整備事業 ●障がい児地域支援マネジメント事業 ●医療的ケア児レスパイト事業 ●パーソナルアシスタンス事業 ●地域めぐもりサポート事業 ●医療的ケア児等の支援体制構築事業 ●障がい福祉人材確保・定着サポート事業 ●重症心身障がい児者等受入促進事業 ●障がい福祉施設等施設整備費補助事業 ●医療的ケア児等受入短期入所事業所補助事業 ●自殺総合対策推進事業 ●ひきこもり対策推進事業 ●重度心身障がい者医療費助成事業 ●ひとり親家庭等医療費助成事業 ●小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 ●不妊治療費助成事業 ●母子保健における児童虐待予防強化事業(妊娠 SOS 事業) ●がん患者の社会活動支援事業 ●地域共生医療推進事業 ●困難を抱える若年女性支援事業 ●児童クラブにおける医療的ケア児への支援体制確保事業

- 子どもの権利推進事業
- こどもホスピスづくり活動支援事業
- ヤングケアラー支援推進事業
- 子どもの学びの環境づくり補助事業
- 若者の社会的自立促進事業
- 子どもの居場所づくり支援事業
- 子どもの貧困対策推進事業
- 医療的ケア児保育推進事業
- ひとり親家庭等養育費確保支援事業
- 母子生活支援施設を活用した女性支援事業
- ひとり親家庭自立支援給付金事業
- ひとり親家庭学習支援ボランティア事業
- 母子生活支援施設改築費補助事業
- 特別奨学金支給事業
- 地域子育て支援事業
- 子育て援助活動支援事業
- 障がい児・医療的ケア児保育補助事業
- 病児・病後児保育事業
- 実費徴収に係る補足給付事業
- 社会的養護体制整備事業
- 社会的養護自立支援事業
- 児童養護施設等体制強化事業
- 児童相談体制強化事業
- (仮称)第二児童相談所整備事業
- 里親制度促進事業
- 子ども安心ネットワーク強化事業
- 児童虐待防止対策支援事業
- 観光案内所運営事業
- 住宅確保要配慮者居住支援事業
- 野外教育総合推進事業
- 奨学金支給事業
- 医療的ケア児への支援体制推進事業
- 学びのサポーター活用事業
- 特別支援教育推進事業
- 帰国・外国人児童生徒教育支援事業
- スクールカウンセラー活用事業
- スクールソーシャルワーカー活用事業
- いじめ対策・自殺予防事業
- 相談支援パートナー事業
- 特別支援教育地域相談推進事業
- 不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業
- 地域での幼児教育相談・支援体制の推進事業

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
多文化共生推進事業	国籍にかかわらず誰もが安全安心に暮らせる共生社会の実現に向け、各種支援を通じて外国人市民の孤立防止と暮らしの不安解消を図るとともに、日本人も含めた市民全体の異文化理解を促進します。 札幌に住み続けたいと思う外国人の割合 2022：46% ⇒ 2027：56%	総)国際部
市公式ホームページ再構築事業	多様性のあるデジタル社会を見据え、誰もが見やすく、使いやすいホームページへと再構築するとともに、SNS や他システムとの連携を図ることにより、効果的かつ効率的な情報発信を実現します。 市公式ホームページの月間アクティブユーザー数(月平均) 2022：2,273,760人 ⇒ 2027：2,728,512人	総)広報部
まちづくり総合プロモーション等事業	市政情報や街の魅力、まちづくり等、強力なプロモーションが必要な重要施策等に関して、アナログ、デジタル様々なメディアの強みを掛け合わせた機動的・効果的な情報発信を実現します。また、外国人にとって暮らしやすい街を目指し、外国人市民が必要とする生活情報や市政情報をわかりやすく発信するため、情報発信の多言語化に取り組みます。 市民への情報提供や相談に関する事業について「よくやっている」と思う人の割合 2022：21.1% ⇒ 2027：50%	総)広報部

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
デジタル活用支援推進事業	本市と民間事業者が連携し、デジタル活用に不慣れな高齢者等に対してオンライン行政手続を学ぶ講習会等を実施することで、デジタル活用の格差を是正するとともに、デジタルを活用した社会参加を促します。 受講後アンケートによる「今後もデジタル技術を活用してみようと思った人」の割合 2022：－ ⇒ 2027：80%	デ) スマートシティ推進部
犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等が犯罪(身体的被害)により被害直後に被る経済的負担の軽減や精神的な被害の回復を図るため、支援金の支給のほか、家事や介護の支援費用、住居の転居費用、精神医療に要した費用などを助成します。 支援対象者への支援実施割合 2022：100% ⇒ 2027：100%	市) 地域振興部
再犯防止推進事業	2023 年度中に策定を予定している札幌市再犯防止推進計画に基づき、新たな犯罪や犯罪被害者等を生まないための取組を推進します。 犯罪をした人等の立ち直りに協力したいと思う市民の割合 2022：32.7% ⇒ 2027：50%	市) 地域振興部
高齢ドライバーによる事故防止対策推進事業	地域における啓発活動の支援、運転免許証の自主返納のきっかけづくりなど、高齢ドライバーによる交通事故の防止に向けた取組を進めます。 交通事故発生件数に占める、75 歳以上が第一当事者となる事故発生件数の割合 2022：8.2% ⇒ 2027：8.2%	市) 地域振興部
消費者被害防止ネットワーク事業	高齢者や障がい者の消費者トラブル早期発見・救済・拡大防止のため、福祉関係機関や消費生活サポーターである企業・市民と連携して見守りや啓発を行い、消費者が安心して暮らせる地域共生社会を目指します。 消費者トラブルに遭ったとき、誰にも相談できなかった人の割合 2022：4.7% ⇒ 2027：3%	市) 市民生活部
性的マイノリティ支援事業	性的マイノリティの方々が抱える生きづらさを解消するため、パートナーシップ宣誓制度やLGBTフレンドリー指標制度を運用するとともに、性的マイノリティに関する電話相談事業を行います。 LGBT フレンドリー指標制度登録企業数 2022：68 事業所 ⇒ 2027：130 事業所	市) 男女共同参画室
DV 対策推進事業	配偶者等からの暴力被害について、より相談しやすい環境や支援体制を整備し、被害の深刻化防止を図ります。 DVを経験したときに相談しなかった割合 2022：37% ⇒ 2027：20%	市) 男女共同参画室
性暴力被害者支援事業	性暴力被害について相談しやすい環境や支援体制を整備し、潜在化しやすい性暴力被害について総合的な支援を行います。 性暴力被害相談窓口の性暴力被害者支援センター北海道 SACRACH 認知度 2022：15.1% ⇒ 2027：20%	市) 男女共同参画室
困難を抱える女性支援事業	社会から孤立・孤独状態にある女性への支援を行い孤立・孤独状態の解消を図ります。 イベント等におけるアンケートにて「相談窓口があることを知っている」と回答した女性の割合 2022：－ ⇒ 2027：60%	市) 男女共同参画室
複合的な福祉課題等を抱える市民への支援促進事業	福祉に関する複合的な課題を抱えた市民が、地域で自立した生活ができるよう、区保健福祉部内の組織横断的な支援調整を行う組織を設置し、必要な支援につなげていきます。 複合的な福祉課題を抱える市民の支援方針が決まった割合 2022：100% ⇒ 2027：100%	保) 総務部

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
事業者等による見守り事業	孤立死を防止するため、宅配業者などの民間事業者と地域の見守りに関する協定を締結し、万一の場合の通報体制の充実を図ります。	保)総務部
	見守り協定を締結する事業者数 2022：20社 ⇒ 2027：30社	
福祉除雪事業	除雪が困難な高齢者や障がい者等を対象として、協力員が住宅の道路に面した出入口等を除雪する福祉除雪事業を実施する市社会福祉協議会に補助を行います。また、協力員拡充の取組を行う地域団体に助成等を行います。	保)総務部
	福祉除雪利用世帯と地域協力員のマッチング率 2022：99% ⇒ 2027：100%	
福祉のまち推進事業	福祉のまち推進事業の実施主体である社会福祉協議会と協働して各地区福祉のまち推進センターに活動調整の中核を担う「活動調整員」を複数名養成し、配置します。	保)総務部
	見守り活動を実施している地区の割合 2022：98.9% ⇒ 2027：100%	
成年後見制度利用促進事業	権利擁護が必要な人の早期発見・支援や地域連携ネットワークの構築等を担う中核機関の運営、市民後見人候補者の支援等を行います。	保)総務部
	成年後見制度の認知度 2022：35.5% ⇒ 2027：45%	
家計改善支援事業	生活困窮者の家計管理能力や生活再生に向けた意欲を高め、日常的・社会的・経済的に自立できるようにするため、支援員による家計改善に向けた専門的な支援・助言等を実施します。	保)総務部
	年間新規相談支援件数 2022：102件 ⇒ 2027：160件	
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、包括的かつ継続的な相談支援などを実施するとともに、生活困窮者支援を通じた地域づくりを目指します。	保)総務部
	自立相談支援機関の年間新規相談件数 2022：11,746件 ⇒ 2027：6,400件	
まなびのサポート事業	生活に困窮する世帯の子どもに対し、「貧困の連鎖」を防ぐために、学習習慣の定着を図り高校進学を実現するための学習支援を行うとともに、自己肯定感の向上につながる子どもの居場所となる事業を実施します。	保)総務部
	個別学習支援参加者の高校等進学率 2022：100% ⇒ 2027：100%	
就労ボランティア体験事業	直ちに一般就労への移行が困難な生活保護を受給している方又は生活に困窮されている方に対して、就労に従事する準備としての基礎能力を形成するため、就労体験やボランティア活動の場を提供します。	保)総務部
	事業参加を通してほかの就労支援事業へ移行もしくは就労した方 2022：36人 ⇒ 2027：40人	
ホームレス自立支援事業	ホームレス状態の方が居所確保及び社会復帰できるよう、適切な支援を実施するとともに、ホームレスの概数把握を実施します。	保)総務部
	事業利用者が施設退所時までに居所を確保できた割合 2022：88% ⇒ 2027：90%	
おとしより憩の家運営費補助事業	地域の高齢者が、心身の健康増進、親睦及びレクリエーション等のために利用する場である「おとしより憩の家」に対し、運営費を補助します。	保)高齢保健福祉部
	各年度におけるおとしより憩の家当たりの平均利用者数 2022：1,082人 ⇒ 2027：2,510人	

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
札幌シニア大学運営事業	高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上を図るとともに、地域社会活動のリーダーを養成するため、50歳以上の市民を対象に、学びの場として2年課程で体系的な学習と実践活動の講座を実施します。	保) 高齢保健福祉部
	新たに地域社会活動を始めた札幌シニア大学卒業生の割合 2022: 44.4% ⇒ 2027: 60%	
広域型特別養護老人ホーム新築費等補助事業	在宅等で生活が困難な高齢者が、安心して生活を送ることができるよう、特別養護老人ホームの建築費等の補助を実施し、入所定員の増員及び災害時に要配慮者の受入を可能にする避難スペースの整備を促進します。	保) 高齢保健福祉部
	特別養護老人ホームの定員数(着工ベース) 2022: 7,367人 ⇒ 2027: 8,387人	
老人福祉施設長寿命化補助事業	特別養護老人ホーム(介護保険制度施行前の開設施設)及び養護老人ホームの長寿命化を促進するため、施設運営法人に対し、改築又は大規模修繕に要する経費について、必要な補助を行う。	保) 高齢保健福祉部
	補助件数 2022: - ⇒ 2027: 10 施設	
介護保険施設開設準備経費補助事業	介護保険施設の整備事業者に対し、備品等開設準備経費の補助を実施し、円滑な施設開設を促進する。	保) 高齢保健福祉部
	特別養護老人ホームの定員数(着工ベース) 2022: 7,367人 ⇒ 2027: 8,387人	
認知症地域支援推進事業	認知症サポーター養成や認知症に関する普及啓発等を通じ、認知症の方やその家族を地域で支える体制を整備します。	保) 高齢保健福祉部
	認知症の人が偏見を持ってみられる傾向について「そう思う」と感じる人の割合 2022: 13.2% ⇒ 2027: 10.9%	
認知症施策推進事業	認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会の実現を目指し、認知症の早期診断・早期対応のための支援体制や、認知症の方とその家族を地域全体で支える仕組みを整備します。	保) 高齢保健福祉部
	認知症に関する相談先の認知度 2022: 21.1% ⇒ 2027: 24.6%	
地域包括支援センター機能強化事業	複雑化・多様化する高齢者の課題に対応するため、フレイル改善や認知症支援を強化するための専門職員を地域包括支援センターに配置するとともに、職員の処遇改善を図り、機能強化に向けた取組を実施します。	保) 高齢保健福祉部
	生活や健康福祉の相談先として地域包括支援センターを選択する市民の割合 2022: 12.1% ⇒ 2027: 15%	
認知症高齢者グループホーム等開設準備経費補助事業	認知症高齢者グループホーム開設事業者に対し、開設経費を補助するとともに、新規開設の認知症高齢者グループホームに併設して整備される(看護)小規模多機能型居宅介護についても補助する。	保) 高齢保健福祉部
	新規開設による定員増 2022: - ⇒ 2027: 504人	
特定施設開設準備経費補助事業	介護付きホーム(特定施設入居者生活介護)の開設予定事業者に対し、開設に係る準備経費(需要費・備品購入費等)を補助し、開設当初から質の高い施設運営ができるよう支援します。	保) 高齢保健福祉部
	新規開設による定員増 2022: - ⇒ 2027: 600人	
子どもの補聴器購入費等助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の保護者に対し、補聴器購入等の費用を助成します。	保) 障がい保健福祉部
	補聴援助システム受信機の支給件数 2022: 7件 ⇒ 2027: 16件	

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
重度障がい児者等日常生活用具給付事業	重度障がい児者及び難病患者等の日常生活の困難を改善することにより自立を支援し、社会参加を促進するため、日常生活における動作を補助する用具やコミュニケーションを支援する用具等を給付します。	保)障がい保健福祉部
	日常生活用具の給付件数 2022: 40,877件 ⇒ 2027: 44,968件	
意思疎通支援事業	意思疎通支援者の養成・派遣事業について、継続して通訳者等の養成を行い、安定した派遣体制を整えます。	保)障がい保健福祉部
	意思疎通支援者の登録人数(年度末時点) 2022: 217人 ⇒ 2027: 254人	
障がい者コミュニケーション促進事業	障がい特性に応じ、手話や要約筆記、点字など多様なコミュニケーション手段を利用しやすい環境を整備するとともに、各種講座等の拡充を図ります。	保)障がい保健福祉部
	障がい特性に応じたコミュニケーション手段について知っている人の割合 2022: 89% ⇒ 2027: 93%	
災害対策用品購入費助成事業	在宅で人工呼吸器や酸素濃縮器などを使用する在宅の障がいのある方等が、災害時にも日常生活を継続する上で必要となる非常用電源装置等を購入する費用を助成します。	保)障がい保健福祉部
	災害対策用品購入費助成人数 2022: 547人 ⇒ 2027: 1,035人	
障がい者交通費助成事業	行政事務センターを活用し、障がい者交通費助成にかかる一部券種の電子申請を開始します。	保)障がい保健福祉部
	電子申請の実施 2022: - ⇒ 2026: タクシー券・ガソリン券の電子申請実施	
入院者権利擁護推進事業	精神科病院入院者に対して、支援員が訪問し相談に応じるほか、退院後の暮らしに向けピアサポーターを活用し、地域移行を促進します。	保)障がい保健福祉部
	訪問支援員の面会を経た退院者及びピアサポーターの支援による退院者数(年間) 2022: 1人 ⇒ 2027: 9人	
障がい者相談支援事業	障がいのある方やその家族の地域生活を支えるため、福祉サービスの紹介や利用の援助、生活の困りごとに対する相談、関係機関との連絡調整などを行う相談支援事業所の体制を強化します。	保)障がい保健福祉部
	相談者の課題解決件数 2022: - ⇒ 2027: 5,640件	
障がい者就労支援推進事業	障がい者雇用を推進するため、関係機関と連携し、障がい者や企業等からの就労に係る相談に応じるとともに、障がい者、福祉サービス事業所及び民間企業を対象としたセミナーや各種講座等を実施します。	保)障がい保健福祉部
	本事業登録者の年間就職者数(年間) 2022: 145人 ⇒ 2027: 180人	
児童精神科医療体制拡充事業	児童が安心して入院できる環境を整備するため、札幌市内の医療機関に児童精神科専用病床を設置します。	保)障がい保健福祉部
	児童精神科専用病床の設置数 2022: 3床 ⇒ 2027: 8床	
子どもの心の診療ネットワーク事業	児童精神科を中心とした関係機関の連携体制を構築・運用するため、子どもの状況に応じた適切な支援機関を案内(コンシェルジュ)するほか、連携体制の全体管理や人材育成等(連携チーム事業)を行う。	保)障がい保健福祉部
	コンシェルジュ登録医療機関 2022: 42箇所 ⇒ 2027: 50箇所	
発達障がい者支援体制整備事業	発達障がいのある方やその家族に対し、成長の段階に応じた途切れのない支援体制の整備を図ります。また、市民の皆さまに対し、発達障がいに関する知識や理解の普及啓発を行います。	保)障がい保健福祉部
	家族支援、機関支援等を受けた人数(年間) 2022: 600人 ⇒ 2027: 600人	

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
障がい児地域支援マネジメント事業	児童発達支援センターに障がい児地域支援マネージャー(児マネ)を配置し、担当地区内の障害児通所支援事業所を訪問して療育情報の把握と発信、療育への技術支援や関係機関の支援調整を行います。	保)障がい保健福祉部
	障がい児通所支援事業所の年度内初回訪問における総合評価が、安心・やや安心の割合 2022：70% ⇒ 2027：75%	
医療的ケア児レスパイト事業	医療的ケアを必要とする児童が健やかに成長でき、その家族が安心して子育てを行える環境を作るため、医療的ケア児の家族に対するレスパイトのための訪問看護を提供します。	保)障がい保健福祉部
	利用希望件数に対する実際の利用件数の割合 2022：－ ⇒ 2027：100%	
パーソナルアシスタンス事業	重度訪問介護の支給量の一部を金銭給付に振り替え、その範囲内で有償ボランティアの介助者と直接契約をする独自の介助制度を実施し、重度障がい者の地域生活の充実を図ります。	保)障がい保健福祉部
	パーソナルアシスタンス登録介助者数 2022：530人 ⇒ 2027：600人	
地域ぬくもりサポート事業	地域ぬくもりサポートセンターを設置し、地域住民による有償ボランティア活動を推進することで、障がいのある方に対する市民の理解促進を図り、地域全体で障がいのある方の地域生活を支えていきます。	保)障がい保健福祉部
	高齢者・障がいのある方等の立場を理解して行動ができていく人の割合 2022：37% ⇒ 2027：53.5%	
医療的ケア児等の支援体制構築事業	医療的ケア児及び重症心身障がい児(以下「医療的ケア児等」)支援者養成研修の実施をします。また、医療的ケア児等を受け入れる支援機関をサポートするため、医師等の巡回等による助言・指導実施します。	保)障がい保健福祉部
	障害児通所支援における、医療的ケア児受入可能事業所数 2022：11件 ⇒ 2027：17件	
障がい福祉人材確保・定着サポート事業	障がい福祉サービス分野の人手不足によるサービスの質の低下が懸念される中、事業所に対して人材確保・定着及びサービスの質の向上を図るための研修等を実施し、事業所運営の安定化と利用者処遇の向上を図ります。	保)障がい保健福祉部
	研修等の満足度 2022：－ ⇒ 2027：80%	
重症心身障がい児者等受入促進事業	障害福祉サービス事業所に対し、看護職員配置に係る人件費、医療機器等の購入費及び設備改修費を補助することにより、事業所における重症心身障がい児者・医療的ケアを要する障がい児者の受入者数増加を図ります。	保)障がい保健福祉部
	事業実施事業所の重症心身障がい児者・医療的ケアを要する障がい児者の受入人数(累計) 2022：340人 ⇒ 2027：375人	
障がい福祉施設等施設整備費補助事業	障がいのある方が安心して生活を送ることができる環境を整備するため、障がいのある方を受け入れる施設の新築整備や老朽化対策を行う法人に対して、整備費の一部を補助します。	保)障がい保健福祉部
	施設整備を実施する事業所数(累計) 2022：69件 ⇒ 2027：79件	
医療的ケア児等受入短期入所事業所補助事業	医療的ケア児等を宿泊にて短期入所で受入れる体制を維持・改善するため、医療型短期入所事業所に対し宿泊受入数に応じて補助します。	保)障がい保健福祉部
	医療的ケア児等の医療型短期入所事業所等宿泊受入数 2022：1,351人日 ⇒ 2027：2,101人日	

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
自殺総合対策推進事業	市民一人ひとりが互いに支え合い、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現のため、ゲートキーパーの養成や自殺に関する適切な知識の啓発等の自殺対策を総合的かつ継続的に実施します。	保)障がい保健福祉部
	自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数) 2022:18人 ⇒ 2027:13人	
ひきこもり対策推進事業	「ひきこもり地域支援センター」を運営するとともに、ひきこもりの本人や家族への訪問支援・居場所機能を持つ支援拠点などを設置し、本人の社会的自立に向けた支援を行います。	保)障がい保健福祉部
	ひきこもり地域支援センターにおける年間相談件数 2022:3,026件 ⇒ 2027:4,500件	
重度心身障がい者医療費助成事業	障がいのある方の経済的負担の軽減を図るため、精神障がい1級の方の入院費も助成の対象とします。	保)保険医療部
	重度心身障がい者医療費助成制度の助成対象の拡充(精神入院) 2022:精神通院のみ ⇒ 2024:精神入院	
ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、非課税世帯の親の通院費も助成の対象とします。	保)保険医療部
	ひとり親家庭等医療費助成の助成対象の拡充(親通院) 2022:親入院のみ ⇒ 2024:親入院・非課税世帯の親通院	
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	幼少期から慢性的な疾病に罹患していることにより自立に困難を伴う児童等に対し、相談体制の強化を図るとともに、ニーズに応じた各種事業を実施します。	保)保健所
	相談や各種事業を利用して課題が解決した又は安心した者の割合 2022:- ⇒ 2027:80%	
不妊治療費助成事業	不妊治療を行っている方の経済的負担を軽減するため、医療保険適用外により医療費が高額となる先進医療に要する費用の一部を助成します。	保)保健所
	不妊治療費助成の累計件数 2022:- ⇒ 2027:9,445人	
母子保健における児童虐待予防強化事業(妊娠SOS事業)	児童虐待につながる可能性がある妊婦及び親子を早期発見し、関係機関と連携を図りながら適切な支援を行います。	保)保健所
	妊娠葛藤を抱える方の母子健康手帳の出産後交付数 2022:10件 ⇒ 2027:7件	
がん患者の社会活動支援事業	がんの1次予防・がん検診、がん患者の社会的な問題への対策などを行うため、札幌市がん対策推進プランを策定し、総合的ながん対策を実施します。	保)保健所
	現在自分らしい日常生活を送れていると感じるがん患者の割合 2022:- ⇒ 2027:70.5%	
地域共生医療推進事業	誰もが住み慣れた地域で「もれ」や「きれめ」なく、安心して療養ができるよう、在宅医療体制の量的・質的な拡充やかかりつけ医の普及を目指します。	保)保健所
	在宅医療(訪問診療)月あたり実施件数(人口10万人あたり) 2022:1,416件 ⇒ 2027:2,399件	
困難を抱える若年女性支援事業	様々な困難を抱えた若年女性を支援するため、アウトリーチ支援、一時的な安全・安心な居場所の提供、自立支援など、公的機関等への「つなぎ」を含めた相談事業を行います。	子)子ども育成部
	相談などつながりを持たせた若年女性の実人数(累計) 2022:225人 ⇒ 2027:975人	
児童クラブにおける医療的ケア児への支援体制確保事業	児童クラブの利用を希望する医療的ケア児が安心安全に児童クラブを利用できるようにするため、必要な全ての児童会館に看護師を配置します。	子)子ども育成部
	利用希望者のうち、実際に児童クラブを利用した者の割合 2022:100% ⇒ 2027:100%	

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
子どもの権利推進事業	子どもの権利条例に基づき、広く子どもの権利の取組を推進するために、条例理念の普及啓発や、子どもの権利委員会の開催を通じた施策の検証、まちづくりへの子どもの参加・意見表明等を進めます。	子)子ども育成部
	子どもの権利が大切にされていると思う人の割合(大人) 2022: 49.6% ⇒ 2027: 65%	
こどもホスピスづくり活動支援事業	病気を抱える子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所(こどもホスピス)づくりに取り組む民間団体等に対し、こどもホスピス設立等の活動を支援します。	子)子ども育成部
	民間団体等によるこどもホスピスの設立着工 2022: - ⇒ 2027: 1 施設	
ヤングケアラー支援推進事業	ヤングケアラーが安心して暮らし、学ぶことができるよう、当事者同士の情報交換の場の提供、専門相談窓口の設置、市民に対する普及啓発、支援者向け研修の実施、家事援助や他法手続同行支援を実施します。	子)子ども育成部
	「困りごとがある場合に相談できる相手がいる」と回答した子どもの割合 2022: 94.8% ⇒ 2027: 96.7%	
子どもの学びの環境づくり補助事業	学校以外の子どもの学びの環境づくりを進めるため、不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクールなど民間施設に対する支援を実施します。	子)子ども育成部
	フリースクールなど民間施設事業費補助団体数 2022: 12 団体/年 ⇒ 2027: 12 団体/年	
若者の社会的自立促進事業	高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力の習得を目指し、学習相談及び学習支援を実施します。	子)子ども育成部
	学習支援利用者のうち高卒認定試験及び高等学校合格者数(累計) 2022: - ⇒ 2027: 80 人	
子どもの居場所づくり支援事業	地域全体で子どもたちを見守る環境を充実させ、安心して過ごせる地域の居場所づくりを推進するため、子ども食堂など子どもの居場所づくりの活動に対し支援します。	子)子ども育成部
	子ども食堂の総数 2022: 90 箇所 ⇒ 2027: 140 箇所	
子どもの貧困対策推進事業	困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し必要な支援につなげるため、子どもコーディネーターがアウトリーチ型・寄り添い型の相談支援を実施します。また、第2次子どもの貧困対策計画を策定します。	子)子ども育成部
	子どもコーディネーターが新たに支援・見守りを行った子どもの総数 2022: 188 人 ⇒ 2027: 1,270 人	
医療的ケア児保育推進事業	公立保育所において専任の看護師を配置して医療的ケア児の保育体制を整え、保育所での受入体制や関係機関との連携体制等について検証し、私立も含めた札幌市全体での医療的ケア児の受入体制を整備します。	子)子育て支援部
	保育を必要とする医療的ケア児の受入体制を整備した区 2022: 4 区 ⇒ 2027: 全区	
ひとり親家庭等養育費確保支援事業	ひとり親家庭の児童の心身ともに健やかな育成の確保を図るため、当該児童の養育費の取決めや確保・履行に向けた手続きを支援します。	子)子育て支援部
	当事業を利用して公正証書等の作成や、強制執行の申し立てをした件数 2022: 183 件 ⇒ 2027: 228 件	
母子生活支援施設を活用した女性支援事業	DV 被害などにより不安を抱える母子や困難を抱える妊婦に対する支援体制強化のため、母子生活支援施設への職員配置の強化や、妊娠期から出産後までの継続した支援を実施します。	子)子育て支援部
	母子生活支援施設における困難を抱える妊婦への支援手法等の決定 2022: 未実施 ⇒ 2027: 決定	

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
ひとり親家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の資格取得や就業による経済的自立を促進するため、雇用保険制度の教育訓練や資格取得のための養成機関、高卒認定試験対策講座で修業するひとり親家庭に対して、給付金を支給します。	子)子育て支援部
	高等職業訓練促進給付金受給者のうち就業者数 2022:50人 ⇒ 2027:60人	
ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	ひとり親家庭の子に大学生等のボランティアによる学習支援を行い、学習習慣を身に付けさせ基礎的な学力の向上を図るとともに、進学や進路等の相談を行うなど、ひとり親家庭が不安感を解消できる居場所を提供します。	子)子育て支援部
	年間参加児童数(延べ人数) 2022:2,484人 ⇒ 2027:4,000人	
母子生活支援施設改築費補助事業	老朽化が進む民間の母子生活支援施設の改築費を補助するため、補助金を支給します。	子)子育て支援部
	改築実施数 2022:1施設 ⇒ 2026:3施設	
特別奨学金支給事業	技能習得を目的とした高等学校に通う生活困窮世帯(生活保護基準の1.5倍以内の収入)の学生に対し、奨学金を支給します。	子)子育て支援部
	受給者のうち、技能習得により、就職・進学など経済的自立に資するキャリアを積むことができた者の割合 2022:97% ⇒ 2027:100%	
地域子育て支援事業	各区こそだてインフォメーションやちあふるで、様々な子育て支援の取り組みを実施し、地域で子育てを支える環境づくりの推進を行うとともに、情報サイトやアプリで積極的に情報発信を行います。	子)子育て支援部
	さっぽろ子育て情報サイトの利用者満足度(満足していない割合) 2022:15.2% ⇒ 2027:12.7%	
子育て援助活動支援事業	子育ての援助を受けたい人と援助したい人による会員組織を構成し、会員間の子どもの預かりをコーディネートするほか、病児・病後児預かりでは、利用料補助を実施します。	子)子育て支援部
	ファミリー・サポート・センター事業の利用登録会員数 2022:16,859人 ⇒ 2027:20,800人	
障がい児・医療的ケア児保育補助事業	障がい児・医療的ケア児を受け入れる認可保育所等に対する補助を行います。	子)支援制度担当部
	障がい児保育対象児童の受入割合 2022:100% ⇒ 2027:100%	
病児・病後児保育事業	子育てと就労の両立を支援するため、子どもが病気の際、就労などで自宅での保育が困難な場合に、一時的に病児・病後児を保育する施設を拡大します。	子)支援制度担当部
	利用申込人数に対する、実際に受け入れできた人数の割合 2022:58% ⇒ 2027:85%	
実費徴収に係る補給給付事業	生活保護受給世帯等に対し、保育所に支払う教材費等の費用や、幼稚園に支払う副食費について、実費徴収額の一部を補助します。	子)支援制度担当部
	対象世帯への給付の実施率 2022:100% ⇒ 2027:100%	
社会的養護体制整備事業	社会的養護が必要な子どもがより家庭に近い環境で養育されるよう、児童養護施設の小規模化の実施や自立援助ホームの設置等を支援します。	子)児童相談所
	家庭的養育環境の割合 2022:80% ⇒ 2025:87.4%	

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
社会的養護自立支援事業	児童養護施設への入所や里親委託措置を受けていた者に対し、18歳(措置延長の場合は20歳)到達後も個々の状況に応じて22歳に到達する年度末まで、継続して支援を実施することにより将来の自立に結びつけます。	子) 児童相談所
	支援計画において就職を希望した者の就職率(累計) 2022: 95% ⇒ 2027: 96%	
児童養護施設等体制強化事業	社会的養護が必要な児童の受け皿を安定的に確保するために、児童養護施設等で働く職員の雇用に係る経費等を補助し、業務軽減や人材確保を図ります。	子) 児童相談所
	体制強化事業を活用した施設数(単年) 2022: 20 施設 ⇒ 2027: 34 施設	
児童相談体制強化事業	これまでの基本計画(札幌市児童相談体制強化プラン)等に基づく取組を継続・推進するとともに、困難を抱える子どもや世帯への支援等を強化していくため、新たな基本計画を策定します。	子) 児童相談所
	第4次強化プランの策定 2022: 検討 ⇒ 2024: 策定	
(仮称)第二児童相談所整備事業	増加する虐待通告や法令改正等に対応するため、2か所目の児童相談所を設置し、児童虐待相談等への迅速かつ適切な対応や、各区及び関係機関との連携強化など、相談・支援体制の強化につなげます。	子) 児童相談所
	(仮称)第二児童相談所の供用開始 2022: 実施設計 ⇒ 2025: 供用開始	
里親制度促進事業	要保護児童の里親委託を促進するため、里親制度の普及啓発、登録里親数の増加、研修・訪問支援等による里親養育の質の向上を目指します。	子) 児童相談所
	里親等委託率(要保護児童のうち、里親・FHへ委託される児童の割合) 2022: 37.4% ⇒ 2027: 45%	
子ども安心ネットワーク強化事業	市民からの相談に対応するため 24 時間体制の子ども安心ホットラインをはじめ、民間相談機関である児童家庭支援センターや SNS 相談を運営するとともに、これらの機関との連携を強化し相談体制を充実します。	子) 児童相談所
	子育てに困ったときの相談ができる場が整備されていると感じる市民の割合 2022: 18.7% ⇒ 2027: 20%	
児童虐待防止対策支援事業	虐待が疑われる児童を発見した際に迅速で適切な対応を行うとともに、オレンジリボン地域協力員養成研修を開催するなど、一般市民、企業及び関係機関等に対し児童虐待防止に向けた普及啓発を行います。	子) 児童相談所
	オレンジリボン地域協力員養成研修で学んだことを今後活用できると回答した人の割合 2022: - ⇒ 2027: 80%	
観光案内所運営事業	観光情報を提供する観光案内所(北海道さっぽろ観光案内所、大通公園観光案内所等)を運営します。	経) 観光・MICE 推進部
	観光情報の提供に対する満足度(国内) 2018: 82.3% ⇒ 2027: 90%	
住宅確保要配慮者居住支援事業	高齢者や低所得者等の住宅確保要配慮者の居住の安定確保のため、札幌市居住支援協議会を運営し、入居から退去までの困りごとをサポートする体制の拡充や住宅確保に向けた支援を実施します。	都) 市街地整備部
	居住支援窓口利用者の課題改善への寄与度 2022: 85% ⇒ 2027: 90%	

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
野外教育総合推進事業	学校に行きたくても行けないなど、生活に課題や不安を抱える子どもに様々な体験活動の機会を提供し自己肯定感や達成感等を育むとともに、野外教育を支える人材を養成し、体験活動の質の向上や新たな機会を創出する。	教)生涯学習部
	他者との会話が増えたなど、事業参加後に何らかの変化を感じた参加者の割合 2022：85% ⇒ 2027：90%	
奨学金支給事業	意欲や能力があるにも関わらず、経済的理由によって就学困難な学生又は生徒に、返還義務のない奨学金を支給します。	教)学校教育部
	経済的な困窮度合いが高く、かつ特に学業成績が優秀な希望者のうち奨学生として採用された割合 2022：46% ⇒ 2027：100%	
医療的ケア児への支援体制推進事業	市立学校に在籍する医療的ケア児の安心安全な学校生活のため、支援が必要な全ての学校に看護師を配置し、適切な支援を受けられる体制を整備します。	教)学校教育部
	医療的ケア児が在籍する市立学校に対する看護師派遣の割合(保護者が派遣を希望しない場合を除く) 2022：100% ⇒ 2027：100%	
学びのサポーター活用事業	学校における教育活動の効果を更に高めるため、各校に有償ボランティアである学びのサポーターを配置し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が学校生活を送る上で必要な支援を充実させます。	教)学校教育部
	サポーターとの連携により、支援の充実を図ることができた学校の割合 2022：92% ⇒ 2027：100%	
特別支援教育推進事業	障がいのある特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒のために、就労支援の取組や就学先について専門家から意見聴取を行う「学びの支援委員会」を開催すること等を通して、特別支援教育を推進していきます。	教)学校教育部
	企業就労を目指す高等支援学校の生徒の就労率 2022：92% ⇒ 2027：100%	
帰国・外国人児童生徒教育支援事業	日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒が学校生活等に円滑に適応できるよう、指導協力者の派遣を行うなど、個々の状況に応じた支援を充実します。	教)学校教育部
	支援を受けて、安心して学校生活を送ることができた子どもの割合 2022：－ ⇒ 2027：90%	
スクールカウンセラー活用事業	不登校やいじめなどの生徒指導上の課題に対応するため、心の専門家であるスクールカウンセラーを全学校に配置し、学校の教育相談体制の充実を図ります。	教)学校教育部
	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合 2022：93% ⇒ 2027：96%	
スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするため、社会福祉等の専門的な知識や経験をもつ専門家であるスクールソーシャルワーカーを活用します。	教)学校教育部
	スクールソーシャルワーカーが関わることで、児童生徒の抱える課題が「解消」または「解消の方向へ向かっている」割合 2022：－ ⇒ 2027：90%	
いじめ対策・自殺予防事業	いじめや自殺関連行動を防止するため、子どもへのアンケート調査や相談窓口の運営により、子どもの悩みや困りを早期に把握し適切に対処するとともに、子ども理解に関する教員研修や情報モラル教育の充実を図ります。	教)学校教育部
	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合 2022：93% ⇒ 2027：96%	

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
相談支援パートナー事業	不登校やその心配のある子どもに対し、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うために、小・中学校に相談支援パートナー等を配置し、不登校の未然防止や状況改善、早期対応の充実に向けた取組を推進します。	教) 学校教育部
	相談支援パートナー等の対応・支援により不登校状況に改善が見られた児童生徒の割合 2022 : 81% ⇒ 2027 : 85%	
特別支援教育地域相談推進事業	発達の困りや不登校、日本語習得への困難さ等のある子どもの保護者からの相談や就学相談に係る業務に迅速かつ丁寧に対応できるように、特別支援教育に係る相談体制の充実に向けた取組を推進します。	教) 学校教育部
	相談者が「相談できてよかった」と感じている割合 2022 : 99% ⇒ 2027 : 100%	
不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業	不登校児童生徒が、学びたいと思った時に学べるよう、教育支援センターの機能拡充や新たな学びの場の設置等に取り組みます。	教) 学校教育部
	不登校児童生徒のうち、学校内外で教師以外からの相談・支援を受けている割合 2022 : 54% ⇒ 2027 : 65%	
地域での幼児教育相談・支援体制の推進事業	発達に心配のある幼児をもつ保護者を対象として、幼児教育センターと研究実践園(市立幼稚園)において支援の在り方や就学に係る教育相談を行う等の支援体制を充実します。	教) 学校教育部
	幼児教育相談をして満足と感じた相談者の割合 2022 : 86% ⇒ 2027 : 100%	

施策②2	災害時における要配慮者などへの避難行動や避難生活における支援を充実させるほか、男女共同参画や多文化共生の視点に立った防災体制づくりを推進します。	
<ul style="list-style-type: none"> ●多文化共生推進事業【再掲】 ●要配慮者避難支援対策事業 ●個別避難計画推進事業 ●高齢者施設等非常用自家発電設備整備補助事業 ●災害対策用品購入費助成事業 ●災害医療体制整備事業 		
事業名	事業内容 事業目標	担当部
多文化共生推進事業【再掲】	国籍にかかわらず誰もが安全安心に暮らせる共生社会の実現に向け、各種支援を通じて外国人市民の孤立防止と暮らしの不安解消を図るとともに、日本人も含めた市民全体の異文化理解を促進します。 札幌に住み続けたいと思う外国人の割合 2022：46% ⇒ 2027：56%	総)国際部
要配慮者避難支援対策事業	災害時の避難に特に支援を要する方(避難行動要支援者)の名簿を作成し、地域に提供し主体的な取組を支援するほか、福祉避難所運営研修の実施により、要配慮者避難支援の体制の構築を進めます。 名簿情報を申請し、避難支援に取り組んでいる地域組織の数(累計) 2022：76団体 ⇒ 2027：125団体	保)総務部
個別避難計画推進事業	災害時の避難に特に支援を要する方(避難行動要支援者)のうち、災害危険区域に居住しているなど災害時のリスクが高いと考えられる方について、行政が主体となって個別避難計画の作成を推進します。 計画作成の対象者に対し働きかけを行った割合 2022：－ ⇒ 2027：100%	保)総務部、高齢保健福祉部、障がい保健福祉部、保健所
高齢者施設等非常用自家発電設備整備補助事業	災害発生時等の停電に対応するため、非常用自家発電設備の新設・更新・改修を行う高齢者施設等に対し、その経費を補助します。 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の非常用自家発電設備整備率 2022：45% ⇒ 2027：48%	保)高齢保健福祉部
災害対策用品購入費助成事業【再掲】	在宅で人工呼吸器や酸素濃縮器などを使用する在宅の障がいのある方等が、災害時にも日常生活を継続する上で必要となる非常用電源装置等を購入する費用を助成します。 災害対策用品購入費助成人数 2022：547人 ⇒ 2027：1,035人	保)障がい保健福祉部
災害医療体制整備事業	災害時において医療的な支援が必要な方を支援する医療体制等を整備します。あわせて、札幌市と災害時基幹病院を中心とした医療機関等との連携訓練の実施等により、災害医療体制の充実・強化を図ります。 災害時医療体制を理解している在宅酸素患者・透析患者対応医療機関の割合 2022：－ ⇒ 2027：100%	保)保健所

施策②3	都心における地下ネットワーク等の案内サインの充実化・統一化を進めるほか、官民連携により、車いす等で移動できるバリアフリー経路の情報発信や冬季の移動を支援するツールの活用などを促進するとともに、介助手配等の情報を異なる交通機関の間で共有できる仕組みを構築するなど、四季を通じて円滑に移動することができるサービスの実現を目指します。	
	②3-ア	都心における地下ネットワーク等の案内サインの充実化・統一化
	②3-イ	車いす等で移動できるバリアフリー経路の情報発信
	②3-ウ	冬季の移動を支援するツールの活用などの促進
	②3-エ	介助手配等の情報を異なる交通機関の間で共有できる仕組みの構築

②3-ア 都心における地下ネットワーク等の案内サインの充実化・統一化		
<ul style="list-style-type: none"> ●多文化共生推進事業【再掲】 ●札幌駅交流拠点まちづくり推進事業【再掲】 ●景観計画推進事業 ●交通施設計画推進事業【再掲】 ●観光客受入環境整備事業 ●厚別副都心地区屋外案内板ユニバーサルデザイン化事業 		
事業名	事業内容 事業目標	担当部
多文化共生推進事業【再掲】	国籍にかかわらず誰もが安全安心に暮らせる共生社会の実現に向け、各種支援を通じて外国人市民の孤立防止と暮らしの不安解消を図るとともに、日本人も含めた市民全体の異文化理解を促進します。 札幌に住み続けたいと思う外国人の割合 2022：46% ⇒ 2027：56%	総)国際部
札幌駅交流拠点まちづくり推進事業【再掲】	札幌駅交流拠点の再開発と併せて、エリア価値の向上を推進するため、エリア全体での調整が必要な内容の検討や公共空間の整備方針の策定、マネジメント体制の構築、周辺街区開発に向けた支援を実施します。 札幌駅交流拠点(北5西1・西2地区、北4西3地区)の再開発事業の進展 2022：都市計画決定 ⇒ 2027：整備継続	政)都心まちづくり推進室
景観計画推進事業	札幌市景観計画に基づいた中・長期的な取組を行い、札幌らしい個性的で魅力的な景観の形成を効果的に推進します。 札幌の景観を魅力的だと感じる人の割合 2022：76% ⇒ 2027：80%	政)都市計画部
交通施設計画推進事業【再掲】	地下鉄、JR、バス等の乗換利便性の向上、バリアフリー化の推進、都心部の交通混雑緩和等に向けた交通施設に係る調査や検討を進め、各交通施設の利便性向上に向けた施策展開・事業展開につなげていきます。 交通結節機能の強化に向けた駅前広場の再整備 2022：－ ⇒ 2027：1箇所	政)総合交通計画部
観光客受入環境整備事業	観光客の満足度向上及び再訪率増加のため、無料Wi-Fiの運用、観光案内サイン及び総合案内板の維持管理、観光バス対策、観光施設の魅力アップ、宿泊施設の整備等の受入環境整備を実施します。 観光地としての総合満足度(外国人) 2018：60.2% ⇒ 2027：69.2%	経)観光・MICE推進部
厚別副都心地区屋外案内板ユニバーサルデザイン化事業	大規模複合開発が行われた厚別副都心地区の更なる活性化を図るため、屋外案内板のユニバーサルデザイン化を行い、年齢の違いや障がいの有無等に関わらず全ての人が周遊しやすい環境を整備します。 ユニバーサルデザイン化した屋外案内板の数 2022：－ ⇒ 2027：3基	厚)市民部

②3-イ 車いす等で移動できるバリアフリー経路の情報発信		
●ユニバーサル推進事業		
事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
ユニバーサル推進事業	共生社会の実現に向けて、(仮称)共生社会推進条例の制定を目指すほか、ユニバーサル関係施策の分野横断的な展開プログラムを策定するとともに、ユニバーサルに関する総合的な情報発信などを行います。*	政)ユニバーサル推進室
	心のバリアフリーの理解度 2022：27% ⇒ 2027：50%	

※当該事業において、車いす等で移動できるバリアフリー経路の情報発信を実施

②3-ウ 冬季の移動を支援するツールの活用などの促進		
●障がい者冬期移動円滑化推進事業		
事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
障がい者冬期移動円滑化推進事業	障がいにより車椅子等を利用している方の冬期移動の円滑化のためのニーズ調査を行います。	保)障がい保健福祉部
	当事者のニーズ調査 2022：－ ⇒ 2027：調査実施	

②3-I 介助手配等の情報を異なる交通機関の間で共有できる仕組みの構築		
●ユニバーサル推進事業【再掲】		
事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
ユニバーサル推進事業【再掲】	共生社会の実現に向けて、(仮称)共生社会推進条例の制定を目指すほか、ユニバーサル関係施策の分野横断的な展開プログラムを策定するとともに、ユニバーサルに関する総合的な情報発信などを行います。*	政)ユニバーサル推進室
	心のバリアフリーの理解度 2022：27% ⇒ 2027：50%	

※当該事業において、介助手配等の情報を異なる交通機関の間で共有できる仕組みの構築を実施予定

プロジェクト
の三本柱③

心のバリアフリーの浸透と誰もが活躍できる環境の整備～意識～

施策③1	学校において子どもの多様性を尊重した学びを実践していくとともに、子どもの権利やジェンダー平等、障がいのある方や高齢者の特性や困りごとへの理解の促進など、市民や企業等の意識向上に向けた取組を推進します。
	③1-7 学校における子どもの多様性を尊重した学びの実践
	③1-1 子どもの権利やジェンダー平等、障がいのある方や高齢者の特性や困りごとへの理解の促進

③1-7 子どもの多様性を尊重した学びの実践

<ul style="list-style-type: none"> ●「人間尊重の教育」推進事業 ●外国語指導助手(ALT)活用事業 		
事業名	事業内容 事業目標	担当部
「人間尊重の教育」推進事業	「人間尊重の教育」フォーラムや「さっぽろっ子サミット」の開催などを通し、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりの推進を図ります。 自分が必要とされていると感じる子どもの割合 2022：61.6% ⇒ 2027：80%	教) 学校教育 部
外国語指導助手(ALT)活用事業	外国語教育における児童生徒のコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の一層の充実を図るために、市立小・中・高等学校などに派遣する外国語指導助手(ALT)の増員配置します。 ALTなどの外国の人と関わることが楽しいと思う児童の割合 2022：80% ⇒ 2027：85%	教) 学校教育 部

③1-1 子どもの権利やジェンダー平等、障がいのある方や高齢者の特性や困りごとへの理解の促進

<ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサル推進事業【再掲】 ●人権啓発事業 ●性的マイノリティ支援事業【再掲】 ●男女がともに活躍できる環境づくり応援事業 ●福祉のまちづくり推進事業【再掲】 ●子どもの権利推進事業【再掲】 ●札幌企業 SDGs推進事業 		
事業名	事業内容 事業目標	担当部
ユニバーサル推進事業【再掲】	共生社会の実現に向けて、(仮称)共生社会推進条例の制定を目指すほか、ユニバーサル関係施策の分野横断的な展開プログラムを策定するとともに、ユニバーサルに関する総合的な情報発信などを行います。 心のバリアフリーの理解度 2022：27% ⇒ 2027：50%	政) ユニバ ーサル推 進室
人権啓発事業	市民の人権尊重の意識醸成を図るため、スポーツ組織等と連携した啓発事業、多様なメディアを活用した広報啓発を行います。 人権問題に関心を持ち差別や偏見をしないという認識を持った、啓発イベント参加者の割合 2022：68% ⇒ 2027：80%	市) 男女共 同参画室

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
性的マイノリティ支援事業【再掲】	性的マイノリティの方々が抱える生きづらさを解消するため、パートナーシップ宣誓制度やLGBTフレンドリー指標制度を運用するとともに、性的マイノリティに関する電話相談事業を行います。	市)男女共同参画室
	LGBTフレンドリー指標制度登録企業数 2022：68事業所 ⇒ 2027：130事業所	
男女がともに活躍できる環境づくり応援事業	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に取り組む企業の認証制度の運用と企業での取組の更なる推進と市民・企業向けの仕事と育児の両立をテーマとした普及啓発等を行います。	市)男女共同参画室
	やりがいと充実感を感じて働く女性の割合 2022：32.1% ⇒ 2027：40%	
福祉のまちづくり推進事業【再掲】	障がいのある人もない人も、市民誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、誰もが快適に暮らせる福祉のまちづくりを進めるとともに、心のバリアフリーや合理的配慮等の普及啓発を行います。	保)障がい保健福祉部
	心のバリアフリーの理解度 2022：27% ⇒ 2027：50%	
子どもの権利推進事業【再掲】	子どもの権利条例に基づき、広く子どもの権利の取組を推進するために、条例理念の普及啓発や、子どもの権利委員会の開催を通じた施策の検証、まちづくりへの子どもの参加・意見表明等を進めます。	子)子ども育成部
	子どもの権利が大切にされていると思う人の割合(大人) 2022：49.6% ⇒ 2027：65%	
札幌企業SDGs推進事業	SDGsに取り組む企業を認定する仕組みを創設し、併せて、インセンティブを設けることで、市内企業のSDGs達成に向けた取組を推進します。	経)産業振興部
	SDGsに取り組む市内企業の割合 2022：17% ⇒ 2027：40%	

③1-その他関係事業（市民や企業等の意識向上に寄与すると考えられる事業）

- 多文化共生推進事業【再掲】
- 再犯防止推進事業【再掲】
- アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業
- アイヌ伝統文化振興事業
- DV対策推進事業【再掲】
- 性暴力被害者支援事業【再掲】
- エイズ・性感染症予防対策事業
- 少年少女国際交流事業
- おもてなし推進事業

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
多文化共生推進事業【再掲】	国籍にかかわらず誰もが安全安心に暮らせる共生社会の実現に向け、各種支援を通じて外国人市民の孤立防止と暮らしの不安解消を図るとともに、日本人も含めた市民全体の異文化理解を促進します。	総)国際部
	札幌に住み続けたいと思う外国人の割合 2022：46% ⇒ 2027：56%	
再犯防止推進事業【再掲】	2023年度中に策定を予定している札幌市再犯防止推進計画に基づき、新たな犯罪や犯罪被害者等を生まないための取組を推進します。	市)地域振興部
	犯罪をした人等の立ち直りに協力したいと思う市民の割合 2022：32.7% ⇒ 2027：50.0%	
アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業	アイヌ文化交流センターの屋内外展示物や展示機器の更新・改修などにより、施設のさらなる魅力アップを図ります。	市)市民生活部
	アイヌ民族について知っている人の割合 2022：89.1% ⇒ 2027：100%	

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
アイヌ伝統文化振興事業	市民向けのイベント・講座・体験プログラムの実施などにより、アイヌ伝統文化の保存、継承、振興を図るとともに、アイヌ民族に関する理解を促進します。	市)市民生活部
	アイヌ民族について知っている人の割合 2022 : 89.1% ⇒ 2027 : 100%	
DV 対策推進事業【再掲】	配偶者等からの暴力被害について、より相談しやすい環境や支援体制を整備し、被害の深刻化防止を図ります。	市)男女共同参画室
	DVを経験したときに相談しなかった割合 2022 : 37% ⇒ 2027 : 20%	
性暴力被害者支援事業【再掲】	性暴力被害について相談しやすい環境や支援体制を整備し、潜在化しやすい性暴力被害について総合的な支援を行います。	市)男女共同参画室
	性暴力被害相談窓口の性暴力被害者支援センター北海道 SACRACH 認知度 2022 : 15.1% ⇒ 2027 : 20%	
エイズ・性感染症予防対策事業	エイズ等のまん延を防止するため、予防啓発事業や検査相談業務を行い、早期発見にてエイズ発症の防止対策を強化します。またHIV感染者・エイズ患者に対する差別偏見の解消のため啓発を行います。	保)保健所
	当該年を含む直近3年間のHIV感染者届出数のうち、発病してからの届出数の割合 2022 : 27.1 % ⇒ 2027 : 25 %	
少年少女国際交流事業	市内在住の中高生を対象とし、国際感覚を身につけた未来の札幌市のリーダーとなる青少年の育成を図るため、姉妹都市(ノボシビルスク市・大田広域市)やシンガポールとの相互派遣・受入を実施します。	子)子ども育成部
	国際交流事業への参加申込者数(累計) 2022 : 23 名 ⇒ 2027 : 269 名	
おもてなし推進事業	観光客の満足度向上及び再訪率増加のため、市民・事業者向けのおもてなし(心のバリアフリー)意識啓発、観光事業者向け支援等によるインバウンド事業参入のすそ野拡大を図ります。	経)観光・MICE 推進部
	滞在中に受けたおもてなしに対する満足度(外国人)(満足) 2022 : 75% ⇒ 2027 : 85%	

施策③2	企業における性的マイノリティへの理解やワーク・ライフ・バランスに関する取組を推進するほか、高齢者や障がいのある方、女性、外国人等の社会参加・雇用を促進するなど、誰もが自分らしく活躍できる環境の整備を進めます。	
	③2-ア	企業における性的マイノリティへの理解やワーク・ライフ・バランスに関する取組の推進
	③2-イ	高齢者や障がいのある方、女性、外国人等の社会参加・雇用の促進

③2-ア 企業における性的マイノリティへの理解やワーク・ライフ・バランスに関する取組の推進

<ul style="list-style-type: none"> ●性的マイノリティ支援事業【再掲】 ●男女がともに活躍できる環境づくり応援事業【再掲】 ●育児休業等取得助成事業 ●父親による子育て推進事業 ●札幌企業 SDGs推進事業【再掲】 ●働き方改革推進事業 		
事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
性的マイノリティ支援事業【再掲】	性的マイノリティの方々が抱える生きづらさを解消するため、パートナーシップ宣誓制度やLGBTフレンドリー指標制度を運用するとともに、性的マイノリティに関する電話相談事業を行います。	市)男女共同参画室
	LGBTフレンドリー指標制度登録企業数 2022：68事業所 ⇒ 2027：130事業所	
男女がともに活躍できる環境づくり応援事業【再掲】	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に取り組む企業の認証制度の運用と企業での取組の更なる推進と市民・企業向けの仕事と育児の両立をテーマとした普及啓発等を行います。	市)男女共同参画室
	やりがいと充実感を感じて働く女性の割合 2022：32.1% ⇒ 2027：40%	
育児休業等取得助成事業	子育てしている方が仕事と子育てを両立できるよう、企業に対し、育児休業取得者が生じた際の助成を行うなど、働きやすい職場環境整備のための支援を行います。	子)子ども育成部
	ワーク・ライフ・バランス plus 認証企業数(延べ) 2022：884社 ⇒ 2027：1,500社	
父親による子育て推進事業	父親の積極的な子育てを推進するために、父親の子育て参画に関する意識改革・啓発や子育てに取り組む意欲を向上させる目的で父子同室講座・周知啓発イベントの開催や情報発信等を行います。	子)子育て支援部
	父子同室講座参加者の、育児に関する行動変容が期待されるものの割合 2022：－ ⇒ 2027：90%	
札幌企業 SDGs推進事業【再掲】	SDGsに取り組む企業を認定する仕組みを創設し、併せて、インセンティブを設けることで、市内企業のSDGs達成に向けた取組を推進します。	経)産業振興部
	SDGsに取り組む市内企業の割合 2022：17% ⇒ 2027：40%	
働き方改革推進事業	テレワークの活用等による働き方改革の推進により、個々のライフスタイルに応じた多様な働き方が可能な社会を実現するとともに、職場における労働環境の改善を図ることで企業の人材確保・定着を支援します。	経)経営支援・雇用労働担当部
	人材を確保できている企業の割合 2022：26.4% ⇒ 2027：35%	

③2-1 高齢者や障がいのある方、女性、外国人等の社会参加・雇用の促進

- 多文化共生推進事業【再掲】
- 共同利用館後継施設検討事業
- 男女がともに活躍できる環境づくり応援事業【再掲】
- 老人クラブ活動費補助事業
- 札幌シニア大学運営事業【再掲】
- 高齢者健康寿命延伸事業
- 重度訪問介護利用者の大学修学支援事業
- 元気ショップ運営事業
- 障がい者協働事業
- 障がい者就労支援推進事業【再掲】
- 元気ジョブアウトソーシングセンター運営事業
- 札幌企業SDGs推進事業【再掲】
- 札幌市シルバー人材センター運営補助事業
- 就業サポートセンター等事業
- シニアワーキングさっぽろ開催事業
- 女性の多様な働き方支援窓口運営事業

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
多文化共生推進事業【再掲】	国籍にかかわらず誰もが安全安心に暮らせる共生社会の実現に向け、各種支援を通じて外国人市民の孤立防止と暮らしの不安解消を図るとともに、日本人も含めた市民全体の異文化理解を促進します。 札幌に住み続けたいと思う外国人の割合 2022：46% ⇒ 2027：56%	総)国際部
共同利用館後継施設検討事業	アイヌ民族が世代間での交流を通じて伝統文化に関する知識や経験を継承していくため、交流や継承を行う場として、札幌市共同利用館の後継施設整備について検討します。 後継施設の検討 2022：－ ⇒ 2024：実施	市)市民生活部
男女がともに活躍できる環境づくり応援事業【再掲】	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に取り組む企業の認証制度の運用と企業での取組の更なる推進と市民・企業向けの仕事と育児の両立をテーマとした普及啓発等を行います。 やりがいと充実感を感じて働く女性の割合 2022：32.1% ⇒ 2027：40%	市)男女共同参画室
老人クラブ活動費補助事業	老人クラブの健全な育成を図り、活動を活性化させることにより、高齢者の社会参加や地域貢献を促進し、高齢者福祉の増進及び地域福祉の向上を図るため、老人クラブが行う活動の一部に対し補助を行います。 各年度における老人クラブ当たりの「地域を豊かにする社会活動」への平均参加人数 2022：261人 ⇒ 2027：342人	保)高齢保健福祉部
札幌シニア大学運営事業【再掲】	高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上を図るとともに、地域社会活動のリーダーを養成するため、50歳以上の市民を対象に、学びの場として2年課程で系統的な学習と実践活動の講座を実施します。 新たに地域社会活動を始めた札幌シニア大学卒業生の割合 2022：44.4% ⇒ 2027：60%	保)高齢保健福祉部
高齢者健康寿命延伸事業	市民の健康寿命の期間を延ばし、自分らしく暮らせるようにするため、高齢者が日常的に行う予防・健康づくりや社会参加などの活動へ参加を促し、楽しみながら活動できる仕組みを創設する。 楽しみながら高齢者が活動できる仕組みの創設 2022：－ ⇒ 2023：仕組みの創設	保)高齢保健福祉部
重度訪問介護利用者の大学修学支援事業	重度障がい者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間において、重度障がい者に対し修学に必要な身体介護等を提供し、もって、障がい者の社会参加を促進します。 本事業の利用者数(単年度) 2022：－ ⇒ 2027：2人	保)障がい保健福祉部

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
元気ショップ運営事業	障がい者施設等で製作した製品を常設販売することにより、障がい者理解の促進や賃金(工賃)向上を図ります。	保)障がい保健福祉部
	元気ショップ及び元気ショップいこ～の合計年間売上額 2022: 86,191千円 ⇒ 2027: 90,000千円	
障がい者協働事業	事業としての収益性を確保しつつ、障がいのある人を5人以上雇用し、他の従業者からサポートを受けながら共に働くことで、障がいのある人の継続した雇用の場となる障がい者協働事業を実施します。	保)障がい保健福祉部
	障がい者協働事業所での障がい者雇用数(単年度) 2022: 106人 ⇒ 2027: 123人	
障がい者就労支援推進事業【再掲】	障がい者雇用を推進するため、関係機関と連携し、障がい者や企業等からの就労に係る相談に応じるとともに、障がい者、福祉サービス事業所及び民間企業を対象としたセミナーや各種講座等を実施します。	保)障がい保健福祉部
	本事業登録者の年間就職者数(年間) 2022: 145人 ⇒ 2027: 180人	
元気ジョブアウトソーシングセンター運営事業	障がい者就労施設等が行う物品の提供や印刷、役務について、民間企業等とのマッチングや複数施設への受注調整を行うとともに、民間企業等への営業を通じて受注機会の拡大を図り、働く障がい者の賃金向上を図ります。	保)障がい保健福祉部
	受注成約金額(年額) 2022: 371,919千円 ⇒ 2027: 409,111千円	
札幌企業SDGs推進事業【再掲】	SDGsに取り組む企業を認定する仕組みを創設し、併せて、インセンティブを設けることで、市内企業のSDGs達成に向けた取組を推進します。	経)産業振興部
	SDGsに取り組む市内企業の割合 2022: 17% ⇒ 2027: 40%	
札幌市シルバー人材センター運営補助事業	高齢者の就業を促進し、地域社会の活性化や生きがいの充実、企業の人手不足解消を支援するため、札幌市シルバー人材センターに補助金を交付します。	経)経営支援・雇用労働担当部
	札幌市シルバー人材センター会員数 2022: 3,502人 ⇒ 2027: 3,800人	
就業サポートセンター等事業	市民の多様な就業ニーズに応えるため、就業サポートセンターを中核に据えた就労支援施設を全区に展開し、職業紹介やセミナー、スキルアップ講座、職場体験等の各種サービスを提供します。	経)経営支援・雇用労働担当部
	就業サポートセンター及びあいワークを利用して就職した人数(累計) 2022: 4,086人 ⇒ 2027: 28,500人	
シニアワーキングさっぽろ開催事業	高齢者の就業支援及び市内企業の人材確保のため、高齢者雇用の意識醸成を図る企業向けセミナー及び体験付き仕事説明会を開催します。	経)経営支援・雇用労働担当部
	シニアワーキングをきっかけとした就職者数(累計) 2022: 222人 ⇒ 2027: 2,100人	
女性の多様な働き方支援窓口運営事業	女性向け就労支援窓口「ここシェルジュ SAPPORO」において、不安や悩みがあり就職活動に踏み切れない子育て中の女性や結婚・出産後も働き続けることを希望する女性に対し、個別相談、職場体験、セミナー等の各種サービスを提供するとともに、在宅ワークに係る支援を強化します。	経)経営支援・雇用労働担当部
	就職を希望する登録者のうち、就職活動を始めた人数(累計) 2022: 311人 ⇒ 2027: 2,050人	

③2-その他関係事業（誰もが自分らしく活躍できる環境の整備に寄与すると考えられる事業）

●就労ボランティア体験事業【再掲】

●国際ビジネス人材支援事業

事業名	事業内容	担当部
	事業目標	
就労ボランティア体験事業【再掲】	直ちに一般就労への移行が困難な生活保護を受給している方又は生活に困窮されている方に対して、就労に従事する準備としての基礎能力を形成するため、就労体験やボランティア活動の場を提供します。	保)総務部
	事業参加を通してほかの就労支援事業へ移行もしくは就労した方 2022：36人 ⇒ 2027：40人	
国際ビジネス人材支援事業	市内企業の海外展開を推進するため、外国人材や国際感覚を有する人材等の国際ビジネス人材の市内企業への就職、定着を支援し、海外展開の気運を醸成します。	経)経済戦略推進部
	国際ビジネス人材と企業のマッチングによる内定者数 2022：2人 ⇒ 2027：20人	

施策③3		障がい者スポーツの体験会の充実や障がいのある方向けの文化芸術イベントの開催など、スポーツや文化を通じた心のバリアフリーの浸透に向けた取組を推進します。	
<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者向け文化芸術体験事業 ●障がい者スポーツセンター調査検討事業 ●障がい者スポーツ普及促進事業 ●障がい者スポーツ大会開催事業 		<ul style="list-style-type: none"> ●国際スポーツ大会等誘致促進事業 ●総合型ハイパフォーマンススポーツセンター誘致事業 ●オリンピック・パラリンピック教育推進事業 	
事業名	事業内容	事業目標	担当部
	事業内容		
障がい者向け文化芸術体験事業	障がいのある方の文化活動への参加を支援するため、文化芸術施設へ来館する機会が少ない障がいのある方に向けて、音楽ワークショップやコンサート等のイベントを行います。	障がいのある方等に向けたイベントの障がい者参加数(5年間累計) 2022: 41人 ⇒ 2027: 900人	市)文化部
障がい者スポーツセンター調査検討事業	障がいの有無に関わらず誰もがスポーツを楽しめる環境をつくるため、障がい者スポーツセンター整備に向けた検討を進めます。	障がい者スポーツセンター基本構想策定 2022: 検討調査 ⇒ 2024: 基本構想策定	ス)スポーツ部
障がい者スポーツ普及促進事業	障がい者スポーツに関する体験会や指導者等育成講習会を拡充し、障がいの有無に関わらずスポーツを楽しめる環境づくりを整備します。	障がい者のスポーツ活動実施率 2022: 54% ⇒ 2027: 57%	ス)スポーツ部
国際スポーツ大会等誘致促進事業	パラスポーツやアクションスポーツの国際大会等を誘致するため、競技団体などの主催者に対し、札幌市が開催経費の一部を補助します。	国際スポーツ大会等の累計誘致件数 2022: 6件 ⇒ 2027: 29件	ス)スポーツ部
総合型ハイパフォーマンススポーツセンター誘致事業	ウインタースポーツのさらなる振興や競技力の向上等のため、冬季競技を中心とした総合型ハイパフォーマンススポーツセンターの札幌への誘致に向けた取組を進めます。	誘致決定 2022: - ⇒ 2027: 誘致決定	ス)招致推進部
オリンピック・パラリンピック教育推進事業	オリンピック・パラリンピックを題材に、子どもたちがスポーツの意義や価値、他者との共生等への理解・関心を深めるとともに、札幌オリンピックの歴史や伝統を学び、「ふるさと札幌」を愛する心の育成を図ります。	本事業によりオリンピック・パラリンピックに興味関心を抱くとともに、札幌市に対する愛着度が向上した児童の割合 2022: 75% ⇒ 2027: 90%	ス)招致推進部
障がい者スポーツ大会開催事業	札幌市における障がい者スポーツの裾野の拡大を図るため、すずらんピックを継続開催します。	札幌市における障がいのある方のスポーツ活動実施率の向上 2022: 53.6% ⇒ 2027: 57%	保)障がい保健福祉部

第3章 ユニバーサル関係施策の推進に当たって

- 1 ユニバーサル推進体制
- 2 進捗管理
- 3 施策間の連携の促進
- 4 市民・事業者との協働による施策展開
- 5 ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施策の推進
- 6 心のバリアフリーの普及を意識した施策の推進

第3章 ユニバーサル関係施策の推進に当たって

1 ユニバーサル推進体制

札幌市では、市長を本部長、副市長を副本部長、局長級を本部員とする庁内組織である「札幌市ユニバーサル推進本部」の枠組みを活用しながら、ユニバーサル関係施策を組織横断的に推進していきます。



札幌市ユニバーサル推進本部会議の様子
<資料>札幌市

2 進捗管理

戦略編の「ユニバーサル(共生)プロジェクト」において「障壁(バリア)を取り除くとともに、全ての人の利便性の向上に向けた取組の推進」が掲げられていることを踏まえると、ユニバーサル関係施策は、全ての人の利便性の向上に資する技術の進歩等の外部環境などを把握しながら、その効果の検証を適切に実施し、施策の改善・向上(スパイラルアップ)を永続的に図っていく必要があります。

そこで、展開プログラムの進捗管理については、戦略編やアクションプラン 2023 の「ユニバーサル(共生)プロジェクト」の進捗管理とも連動させながら、施策間の連携や市民・事業者との協働の状況を把握した上で、「札幌市ユニバーサル推進本部」における枠組みを通して、外部有識者などの意見も取り入れつつ、施策の効果を毎年度検証し、施策の改善・向上(スパイラルアップ)を図っていきます。

■施策の PDCA サイクル

PDCA とは、PLAN(計画)・DO(実行)・CHECK(評価)・ACTION(改善)の頭文字をとったものです。

このサイクルを繰り返すことによって施策の進捗管理を行い、施策の改善・向上(スパイラルアップ)につなげていきます。



3 施策間の連携の促進

ユニバーサル関係施策は多岐にわたっているだけでなく、例えば、バリアフリー関係施策とまちづくり関係施策、人権関係施策と教育関係施策といったように、それぞれの施策が密接に関わり合っていることから、施策間の連携が不可欠です。

このため、施策の推進に当たっては、職員研修等を通して共生社会の実現に向けた意識の向上を図るとともに、ユニバーサル関係施策・事業の全体像を市役所全体で共有した上で、施策間の連携を強く意識していくこととし、施策効果の最大化を図っていきます。

4 市民・事業者との協働による施策展開

第1章のとおり、札幌市が抱える課題は複雑化・多様化しており、行政だけで課題の解決を図ることは一層困難になっていることから、行政の施策展開に当たっては、「市民・事業者との協働」の視点が重要になります。

一例として、バリアフリー関係施策を見てみると、行政の取組により地下鉄や道路のバリアフリー化を進めても、同時に民間の交通機関や商業施設のバリアフリー化が行われていなければ、実際に利用する方はその施策効果を実感しにくくなります。

今後は、市民・事業者・行政が異なる方向性の下で取組を進めていくことのないよう、各主体が同じ方向性の下で一体的に協働し合いながら、それぞれ取組を進めていかなければなりません。

そこで、札幌市では、令和6年度(2024年度)以降に設置を予定している官民連携窓口の活用等を通して、市民・事業者との協働の視点を特に意識しながらユニバーサル関係施策を展開していきます。



コラム — 「(仮称) 共生社会推進条例」の制定に向けた検討について

札幌市では、「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」(共生社会)の実現に向けて、「(仮称)共生社会推進条例」の制定を目指しています。

この条例では、共生社会の実現に向けた基本理念を定めるほか、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、市の施策の基本事項を定めることなどにより、市民・事業者・行政が一体となって取組を進めていくことを目的に制定していきたい考えです。

条例の具体的な検討は令和5年度(2023年度)から開始し、令和6年度(2024年度)末の制定を目指しています。



5 ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施策の推進

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異や、障がい・能力を問わずに利用できるよう配慮された設計(デザイン)を指す「ユニバーサルデザイン」の考え方は、共生社会の実現を目指す上で欠かすことができないものです。

このため、今後は、計画の初期段階から様々な利用当事者の声を積極的に聴取する機会を設けながら、ユニバーサルデザインを踏まえた施設の整備などのハード面の取組を進めるほか、広報等のソフト面の取組においてもカラーユニバーサルデザインを始めとするユニバーサルデザインの考え方を取り入れていくなど、ユニバーサル関係施策全体で取組を強化していきます。

コラム — ユニバーサルデザインについて

ユニバーサルデザインは、障がいのある方などが社会生活をしていく上で障壁、バリアとなるものを除去していくという「バリアフリー」を包括するもので、「普遍的な」又は「汎用・万人向け」との言葉のとおり、最大限可能な限り、全ての人々に利用しやすいようにするという考え方です。

その特徴としては、特定の人だけを対象とはしないこと、あらかじめ、より多くの人々にとって使いやすく、分かりやすくなるよう設計すること、加えて、ニーズの多様化や科学技術の進歩などを踏まえ、今より使いやすい、分かりやすいと感じる人を増やすという比較・進化の考え方であることなどが挙げられます。

■ 「バリアフリー」と「ユニバーサルデザイン」の違い

	バリアフリー	ユニバーサルデザイン
目標	暮らしやすい社会の実現	暮らしやすい社会の実現
考え方	あとからバリア(障壁)を取り除く	はじめからバリア(障壁)をつくらない
取組	バリア(障壁)を減らしていく取組	全ての人の利便性向上を目指す永続的な取組

■ ユニバーサルデザイン 7つの原則

- ・誰もが不利になることなく、みんなが公平に利用できること
- ・難しい説明を読まなくても使い方がすぐにわかること
- ・無理な体勢をとることなく、少ない力で楽に使えること
- ・必要な情報がすぐ理解できること
- ・利用するうえでの自由度・柔軟性が高いこと
- ・うっかりミスをおかじぶらく、ミスをおかしても直ちに危険につながらないこと
- ・利用しやすい大きさや広さが確保されていること

※ロナルド・メイス氏(元・ノースカロライナ州立大学ユニバーサルデザインセンター所長)提唱

6 心のバリアフリーの普及を意識した施策の推進

共生社会の実現に向けては、様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うことを指す「心のバリアフリー」を全ての市民が正しく理解し、お互いに支え合っていくことが重要です。

そこで、札幌市では、ユニバーサル関係施策の展開に当たって、この心のバリアフリーの普及を意識しながら取組を進めていきます。



心のバリアフリー
推進マーク
<資料>札幌市

